

第 3 章

調査研究機関及び福祉施設等

1 公益財団法人広島原爆障害対策協議会（略称「原対協」）

(1) 所在地

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号（TEL 082-243-2451）

(2) 目的

この法人は原爆障害の研究及び治療の対策並びに原爆障害者の援護の対策について審議し、その推進を図るとともに原爆被爆者を始めとする住民の健康の維持増進に寄与することを目的とする。

(3) 沿革

サンフランシスコ講和条約の発効とともに広島市においては、被爆者はもちろんのこと、一般市民、特に医療に携わる医師たちから、「被爆障害者を救え」の声が起こった。

なかでも、外科会に属する医師たちはケロイド患者に接するだけにその声は強く、昭和 27 年暮には広島市医師会を動かして、原爆障害者の医療を組織的、積極的に推進せしめるよう県・市当局に働きかけるきっかけとなった。そこで、広島市医師会では県・市当局と連絡協議を重ねた結果、「広島市原爆障害者治療対策協議会」（略称「原対協」）を結成し、その活動の第一歩を記した。

昭和 28 年 1 月 「広島市原爆障害者治療対策協議会」の設立。事務局を広島市社会課内に設置

昭和 29 年 1 月 被爆者の合同診療を開始

2 月 原爆障害者の実態調査を実施

10 月 事務局を広島市民病院内に移設

昭和 30 年 5 月 原爆乙女 25 名の渡米治療に協力

昭和 31 年 4 月 「財団法人広島原爆障害対策協議会」と改組、認可

9 月 原爆病院の完成とともに事務局を同病院内に移設

昭和 32 年 9 月 第 9 回保健文化賞を受賞、厚生大臣の表彰を受賞

昭和 33 年 2 月 原対協援護事業として原爆被爆者のうち生活困窮者を救済するため、生活援護金の給付を開始

11 月 お年玉つき年賀葉書寄附金の配分団体に指定

昭和 34 年 6 月 第 1 回「原子爆弾後障害研究会」を開催

昭和 36 年 4 月 「広島原爆被爆者福祉センター」建設工事落成

5 月 「広島原爆被爆者福祉センター」落成とともに事務局を同センター内に移設

6 月 第 3 回「原子爆弾後障害研究会」を開催

7 月 被爆者健康診断、職業補導、生活相談等の業務を開始

8 月 「広島原爆医療史」を発刊

昭和 38 年 10 月 「広島原爆被爆者健康管理所」を開設

11 月 第 5 回「原子爆弾後障害研究会」を開催

昭和 39 年 3 月 「広島原爆被爆者福祉センター」の暖房設備工事完成

9 月 オデルカ・カメラを搭載した健康診断車（平和号）で被爆者の胃集団検診を開始

昭和 40 年 10 月 第 7 回「原子爆弾後障害研究会」を開催し、研究講演集「20 年のまとめ」を発刊

昭和42年 5月	精密健康診断車（ひかり号）を設置
6月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」を建設、被爆者の入湯療養を開始
昭和43年 7月	「広島原爆被爆者福祉センター」の新館増築工事並びに旧館改造工事落成
10月	第9回「原子爆弾後障害研究会」を開催
11月	オートアナライザー（自動分析機）を設置
昭和44年 2月	原爆被爆者有福温泉療養研究所暖房設備工事等完成
3月	テレビジョンX線カメラを設置
8月	勤労被爆者のため「広島原爆被爆者福祉センター」で日曜健診を開始
8月	続広島原爆医療史「被爆者とともに」を発刊
昭和45年 4月	子宮がん検診を開始
5月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の増築工事落成
6月	第11回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和46年 3月	「広島原爆被爆者福祉センター」の増改築、空調設備改良工事完成
6月	第12回「原子爆弾後障害研究会」を開催
6月	「広島原爆被爆者福祉センター」開設10周年記念展示会を開催
昭和47年 5月	ハイゼルマークX（全自動化学分析装置）及びコールターカウンター（自動血球計算装置）を設置
昭和48年 4月	広島市の周辺市町村合併にともなう被爆者健診対象者大幅増加（約17,000人）により、出張健診班を2個班編成
6月	第14回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	被爆二世の不安を除去するため、被爆者の子に対する健康診断を実施（広島市委託事業）
昭和49年 5月	コールターカウンター搭載健康診断車（1号車）を設置
7月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の冷房設備工事完成
12月	パンスパイロコンピューター（肺機能検査機）を設置
昭和50年 4月	勤労被爆者のため月1回夜間健診を開始
6月	第16回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和51年 6月	胃検診用テレビレントゲン設置及びコールターカウンターを増設
昭和52年 6月	第18回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和53年 7月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の浴室増改築工事完成
7月	X線テレビジョン装置及び胸部一般撮影用X線装置を更新
8月	勤労被爆者のため月1回日曜出張健診を開始
昭和54年 4月	被爆者の胃検診を開始（広島市委託事業）
6月	第20回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和55年 2月	被爆二世の健康診断を実施（国の施策）
8月	自動血球分類装置（Diff-3）を設置
昭和56年 5月	第22回「原子爆弾後障害研究会」を開催
7月	「広島原爆被爆者福祉センター」開設20周年記念パネル展示会を開催
10月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の屋根防水改修その他工事完成

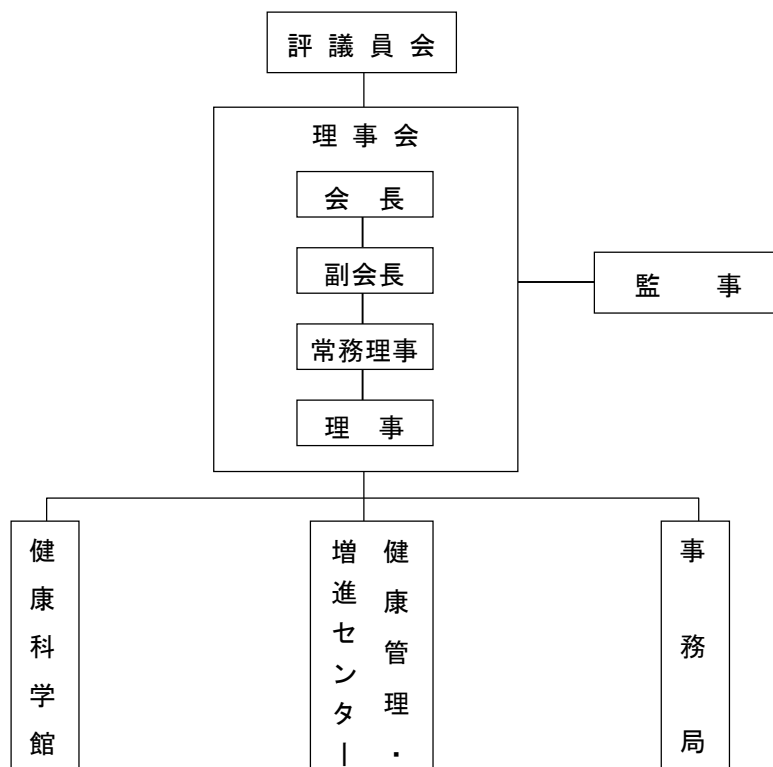
昭和57年 9月	コールターカウンター搭載健康診断車（2号車）を設置
昭和58年 6月	第24回「原子爆弾後障害研究会」を開催
昭和59年 9月	コールターカウンター搭載健康診断車1号車を更新
昭和60年 6月	第26回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の車庫上屋根新設工事等完成
昭和61年 7月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR501（立位専用システム）設置及び胃透視用X線テレビ装置更新
昭和62年 3月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR502（臥位専用システム）設置及び胸部一般撮影用X線装置更新
4月	被爆者の肺がん検診を開始（広島市委託事業）
6月	第28回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の食堂拡張工事等施設整備工事完成
昭和63年 8月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR201：CR専用X線透視撮影台及びCR用光ディスク画像ファイル装置を設置
8月	原爆医療法による被爆者のがん検診（胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・多発性骨髄腫）開始
平成元年 3月	コールターカウンター（自動血球計算装置）を更新及びフィルムデジタイザー、光ディスク画像ファイル装置を設置
6月	第30回「原子爆弾後障害研究会」を開催
9月	新規事業の委託に対応するため寄附行為の一部を改正
9月	「広島市総合健康センター」への移転に当たり、「広島原爆被爆者福祉センター」の施設を広島市に寄附
9月	「広島市総合健康センター」の開館に伴い診療所名を「広島原爆障害対策協議会健康管理・増進センター」に改称
9月	老人保健法健康診査及び結核定期健康診断による施設健診を開始
9月	CR専用X線透視撮影台及び心電図自動解析データファイリングシステムを設置
平成2年 4月	老人保健法基本健康診査（安佐南区、安佐北区、安芸区を除く）・結核定期健康診断の集団健診及び、老人保健法・被爆者の出張がん検診（安佐南区、安佐北区、安芸区を除く）を開始
8月	MRI（核磁気共鳴画像診断装置）を設置
平成3年 3月	夜間健診を中止
4月	被爆者の大腸がん検診を開始（広島県・市委託事業）
6月	第32回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	X線骨密度測定装置及び超音波診断装置を日本自転車振興会の補助金を受けて設置
平成4年 4月	被爆者・老人保健法の安芸区の出張がん検診を開始
4月	原爆医療法による被爆者大腸がん検診を開始
5月	コンピューテッドラジオグラフィ、CR7501を更新
8月	自動血球計算装置搭載健康診断車（2号車）を更新
8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の内部・外部改修工事等施設整備工事完成

	11 月	老人保健法の大腸がん検診を開始
平成 5 年	4 月	被爆者・老人保健法の安佐南区・安佐北区の出張がん検診を開始
	6 月	第 34 回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	8 月	胃集検用 X 線デジタル・ラジオグラフィ装置を設置
平成 6 年	5 月	コンピューテッドラジオグラフィ CR9000 を更新
	9 月	自動赤血球計算装置搭載健康診断車（1 号車）を更新
平成 7 年	4 月	被爆者の骨粗鬆症検診を開始（広島市委託事業）
	5 月	第 36 回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	6 月	内視鏡デジタルファイリングシステムを更新
	7 月	CR 用 X 線透視撮影装置を更新
	10 月	市民の骨粗鬆症検診を開始
平成 8 年	4 月	老人保健法の肺がん（集団）検診を開始
	8 月	MRI（核磁気共鳴画像診断装置）のバージョンアップ整備
	8 月	CR 用 X 線透視撮影装置を更新
平成 9 年	4 月	市民のマンモグラフィによる乳がん検診を開始（広島市モデル事業）
	6 月	第 38 回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	7 月	X 線骨密度測定装置の更新整備
平成 10 年	8 月	生活習慣病対策として糖尿病予防対策事業を開始（国を通じて広島市委託事業）
	8 月	コンピューテッドラジオグラフィ CR9000 を増設
	9 月	心電図ファイリングシステムを更新
	10 月	市民の C 型肝炎ウイルス検査（肝がん検診）を開始（広島市委託事業）
平成 11 年	6 月	第 40 回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	9 月	DR システム X 線テレビ装置を整備
平成 12 年	9 月	超音波診断装置を更新整備
平成 13 年	1 月	MRI 装置を更新整備
	4 月	マンモグラフィによる乳がん検診を開始（広島市委託事業）
	4 月	糖尿病予防対策事業を開始（広島市委託事業）
	6 月	第 42 回「原子爆弾後障害研究会」を開催
平成 14 年	2 月	デジタル超音波診断装置を更新整備
	7 月	自動血球計算装置を更新整備
	7 月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」の冷暖房設備改修工事完成
平成 15 年	4 月	市民の C 型肝炎ウイルス検査（肝がん検診）に B 型肝炎ウイルス検査を追加 （広島市委託事業）
	6 月	第 44 回「原子爆弾後障害研究会」を開催
	7 月	内視鏡検査システム更新整備
平成 16 年	1 月	CR システム更新整備
	1 月	乳房 X 線撮影装置更新整備
	4 月	CR システム（第二次）更新整備
	8 月	全自動血球計算装置搭載健診車更新整備（2 号車）

平成17年 6月	第46回「原子爆弾後障害研究会」を開催
12月	乳房X線撮影装置整備
平成18年 4月	マンモグラフィによる被爆者乳がん検診を開始
4月	老人保健法基本健康診査に生活機能評価を追加して実施
9月	デジタルX線透視撮影装置更新整備
10月	被爆者健診に対する基本健康診査（生活機能評価）の実施
12月	全自動血球計算装置搭載健診車更新整備（1号車）
平成19年 1月	X線骨密度測定装置更新整備
6月	撮影装置整備
6月	第48回「原子爆弾後障害研究会」を開催
8月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」外壁・厨房等の施設改善工事完成
平成20年 5月	特定健康診査・特定保健指導を開始（広島市委託事業）
8月	超音波診断装置更新整備
11月	MRIのアップグレード整備
平成21年 2月	医用画像情報システム更新整備
2月	胃集検X線透視撮影装置更新整備
6月	第50回「原子爆弾後障害研究会」を開催
平成22年 1月	医用画像情報システムビューワー更新整備
9月	超音波画像診断装置更新整備
9月	全自動電気泳動装置更新整備
平成23年 3月	FPD デジタルX線透視撮影装置更新整備
6月	第52回「原子爆弾後障害研究会」を開催
平成24年 3月	健康づくりセンター1階婦人科検診スペース改修工事
3月	超音波画像診断装置更新整備
4月	広島県の認定を受け、「公益財団法人広島原爆障害対策協議会」に移行
平成25年 3月	電子内視鏡システム更新整備、CR画像制御装置更新整備
6月	第54回原子爆弾後障害研究会を開催
10月	電子内視鏡システム更新整備
12月	「原爆被爆者有福温泉療養研究所」廃止
平成26年 2月	医用画像情報システム更新整備
9月	生理検査波形システム更新整備
平成27年 2月	総合健診システム稼働
3月	健康増進事業終了
5月	上部消化管汎用ビデオスコープ増設
6月	第56回原子爆弾後障害研究会を開催
8月	乳房用X線撮影装置更新整備
平成28年 7月	内視鏡による被爆者胃がん検診を開始
8月	自動血球計算装置更新整備
9月	健診業務LANと情報処理系LANを分離したシステム構築

平成 29 年 4 月	内視鏡による市民の胃がん検診を開始
6 月	第 58 回原子爆弾後障害研究会を開催
7 月	上部消化管汎用ビデオスコープ増設
平成 30 年 8 月	CT 撮影装置更新整備
10 月	超音波画像診断装置更新整備
平成 31 年 4 月	MRI 装置更新整備
令和 元年 6 月	第 60 回原子爆弾後障害研究会を開催
令和 2 年 9 月	超音波画像診断装置更新整備
令和 3 年 1 月	医用画像情報システム等更新整備
6 月	第 61 回原子爆弾後障害研究会を開催
令和 4 年 3 月	総合健診システム更新整備
8 月	X 線骨密度測定装置更新整備
9 月	超音波画像診断装置更新整備
令和 5 年 3 月	上部消化管汎用スコープ更新整備
6 月	第 63 回原子爆弾後障害研究会を開催
12 月	情報セキュリティシステム更新整備
令和 6 年 3 月	マンモグラフィ CAD 整備
7 月	電子内視鏡システム更新整備

(4) 組 織 (令和 7 年 4 月現在)



(5) 施 設

ア 所在地	広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号
イ 敷 地	9,622.67 m ²
ウ 建 物	鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 6 階、塔屋 1 階建、延 15,916.26 m ²

(6) 業務実施状況

① 被爆者健康診断の実施状況

広島県及び広島市から委託を受け、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく健康診断として一般検査及び精密検査を実施している。

ア 令和6年度健康診断実施状況

(単位：件、%)

区 分	男	女	計
一 般 検 査 (A)	4,009	4,622	8,631
要 精 密 検 査 (B)	4,009	4,622	8,631
要精検率 (B) / (A)	100.0	100.0	100.0
精 密 検 査 (C)	4,009	4,622	8,631
精 検 率 (C) / (A)	100.0	100.0	100.0

注1 精密検査には、他機関で一般検査を受診した者を含む。

注2 広島県、島根県、山口県、大阪府、東京都在住者を含む。

イ 令和6年度年齢別実施状況

(単位：件、%)

区 分	77～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90～94 歳	95～99 歳	100 歳～	計
一 般 検 査 (A)	1,526	4,412	1,811	734	137	11	8,631
要 精 密 検 査 (B)	1,526	4,412	1,811	734	137	11	8,631
要精検率 (B) / (A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
精 密 検 査 (C)	1,526	4,412	1,811	734	137	11	8,631
精 検 率 (C) / (A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 精密検査には、他機関で一般検査を受診した者を含む。

注2 広島県、島根県、山口県、大阪府、東京都在住者を含む。

ウ 令和6年度日曜健診（一般検査）受診状況

(単位：件)

区 分	日 曜 健 診	日曜出張健診	計
男	16	39	55
女	20	48	68
計	36	87	123

(注) 各数値は表ア、表イの再掲である。

エ 令和6年度二世健診実施状況（一般検査）

(単位：件)

区 分	広 島 県 分	広 島 市 分	東 京 都	計
男	55	1,080	2	1,137
女	92	1,859	0	1,951
計	147	2,939	2	3,088

② 特定健康診査及び特定保健指導等

ア 調査研究の実施

「被爆者ががん検診の意義に関する研究」をはじめ、「被曝と悪性腫瘍発生に関する研究」「被爆者の糖代謝に関する研究」「被爆者の肺がんに関する研究」「被爆者の加齢に関する研究」(いずれも前年度より継続)などを実施し、研究の成果は「原子爆弾後障害研究会」をはじめ関係各学会等に発表するほか、随時医学雑誌他に発表している。

イ 被爆者健康管理資料の整理保存

被爆者健康診断の受診者に関する資料(カルテ、心電図所見等)を分類整理して日常の健康管理に活用し、X線画像及び心電図は電子化し保存している。

また、これら健康診断の実績、結果等の諸統計を作成するとともにサーバーに記録して保管するなど、調査研究資料の管理体制を整備している。

ウ 原子爆弾後障害研究会の開催

原爆関連医学の専門学者と広島、長崎の医療担当者、行政関係者等が一堂に会して、医学及び周辺科学の各分野の研究を発表、討議し、原爆後障害を総合的に把握して、その成果を行政に反映させ被爆者の福祉増進に寄与するため、昭和34年6月に第1回「原子爆弾後障害研究会」を原対協主催で開催した。その後毎年、広島市、長崎市において交互に開催し成果をあげている。

令和6年度は、第64回「原子爆弾後障害研究会」を6月2日(日)長崎大学医学部記念講堂において開催された。研究会では、特別講演、シンポジウムのほか一般演題20題が発表された。本会関係者の発表演題は、「被爆者における骨密度の現状」(石田啓健康管理・増進センター健診担当医師)であった。

エ 文献等の収集

原子爆弾後障害に関する医学論文、及び原爆関係図書等の資料の収集と保存、並びに活用を図っている。

③ 被爆者の援護

ア 生活・医療相談

昭和36年相談業務を開始したが、被爆者援護の積極的強化を図るため、昭和42年7月専任相談員を配置し、また、昭和53年11月からは、来訪者の便宜を図って相談コーナーを開設し、広く被爆者の相談業務を実施している。

令和6年度相談内訳

(単位：件)

生活福祉相談	医療相談	原爆関係諸制度	被爆者の相談	その他	計
184	73	25	25	1	308

注：件数には福祉用具利用料補助制度等の原対協独自事業の相談件数を含む。

イ 援護措置

原対協原爆被爆者援護規程に基づき、被爆者の生活及び健康上の相談に応じ、関係行政機関と連携のうえ必要な指導及び援護の措置を講じている。

令和 6 年度援護費支給状況

(単位：人、円)

援護措置区分	内 容	延 人 員	金 額
被爆身障者等 見 舞 金	被爆身体障害者福祉手当等受給者等に、夏季と年末の年 2 回見舞金を贈って慰問する。	18	150,000
福 祉 用 具 利 用 料 補 助	介護保険福祉用具利用者（住民税非課税世帯のもの）に補助金を支給する。	292	2,844,000
計		310	2,994,000

④ 特定健康診査及び特定保健指導

ア 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診査等

平成 20 年（2008 年）4 月 1 日より、高齢者の医療の確保に関する法律第 20 条の規定に基づく特定健康診査、第 24 条の規定に基づく特定保健指導、「広島市がん検診実施要領」に基づくがん検診を当施設及び集団健診会場（特定健康診査は安佐南区・安佐北区を除く）において実施している。

イ 結核健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期健康診断を当施設及び集団健診会場において実施している。

ウ 骨粗鬆症検診（広島市委託事業）

女性 20 歳以上の 5 歳間隔及び男性 40 歳以上の 5 歳間隔の方を対象に、骨粗鬆症検診を当施設及び集団健診会場において実施している。

エ 肝炎ウイルス検査（肝がん検診）

これまでに各種健診等で肝炎ウイルス検査を受けたことがない者又は受ける予定のない 20 歳以上の者を対象に C 型・B 型肝炎ウイルス検査を当施設及び集団健診会場において実施している。

オ 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性又はその同居者を対象に、風しん抗体検査を当施設において実施している。

⑤ 健康教育

本格的な高齢社会を迎え、市民の健康に対する関心の高まりに対応し、健康に関する最新情報を分かりやすく正確に提供するとともに、積極的に教育研修を実施し日常における健康管理について啓発を図っている。

⑥ 放射線被曝者医療の国際協力事業への協力

ア 放射線被曝者医療国際協力推進協議会への協力

被爆地広島における放射線医療の経験とその蓄積を広く世界各地の放射線被曝者治療に役立てようと平成 3 年 4 月に発足した「放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）」の主要推進団体として、協力している。

イ 在北米被爆者健診事業への協力

昭和 52 年から広島県医師会が中心となって 2 年に 1 回実施されてきた在北米被爆者健診事業に本会も昭和 56 年から参画し支援している。

ウ 来日被爆者健康診断、医療相談等の実施

国外に居住する被爆者が来日の際、健康診断及び医療相談を実施するとともに、健康管理手当申請等の相談に応じるなど在外被爆者の援助を実施している。

2 広島大学原爆放射線医科学研究所（略称「原医研」）

(1) 目 的

本研究所は昭和 36 年 4 月に設立以来、原爆被爆者に発症する疾患の発症機構の解明とその治療法を中心に研究を行ってきた。

平成 14 年 4 月に、21 世紀の新しい生命医科学（ゲノム科学・再生医学・分子疫学等）を放射線影響研究に導入して、「原子爆弾その他の放射線による障害の治療及び予防に関する学理並びにその応用の研究」を推進するため、研究所の名称を「原爆放射能医学研究所」から「原爆放射線医科学研究所」に改称するとともに、4 大研究部門 15 研究分野（2 客員研究分野を含む。）1 附属研究施設に改組・再編成した。

平成 17 年 4 月に、放射線システム医学研究部門へ 1 研究分野を増設した。

平成 22 年 4 月に、4 大研究部門から 2 大研究部門、2 大研究センター、17 研究分野（2 客員研究分野を含む。）2 附属施設に改組した。

令和 4 年 4 月に、2 大研究部門、2 大研究センターを 3 大部門「放射線影響評価部門、放射線医学研究部門、放射線災害医療研究部門」に、17 研究分野を 13 研究分野に改組・再編成し、放射線災害・医科学研究機構を設置した。

(2) 沿革

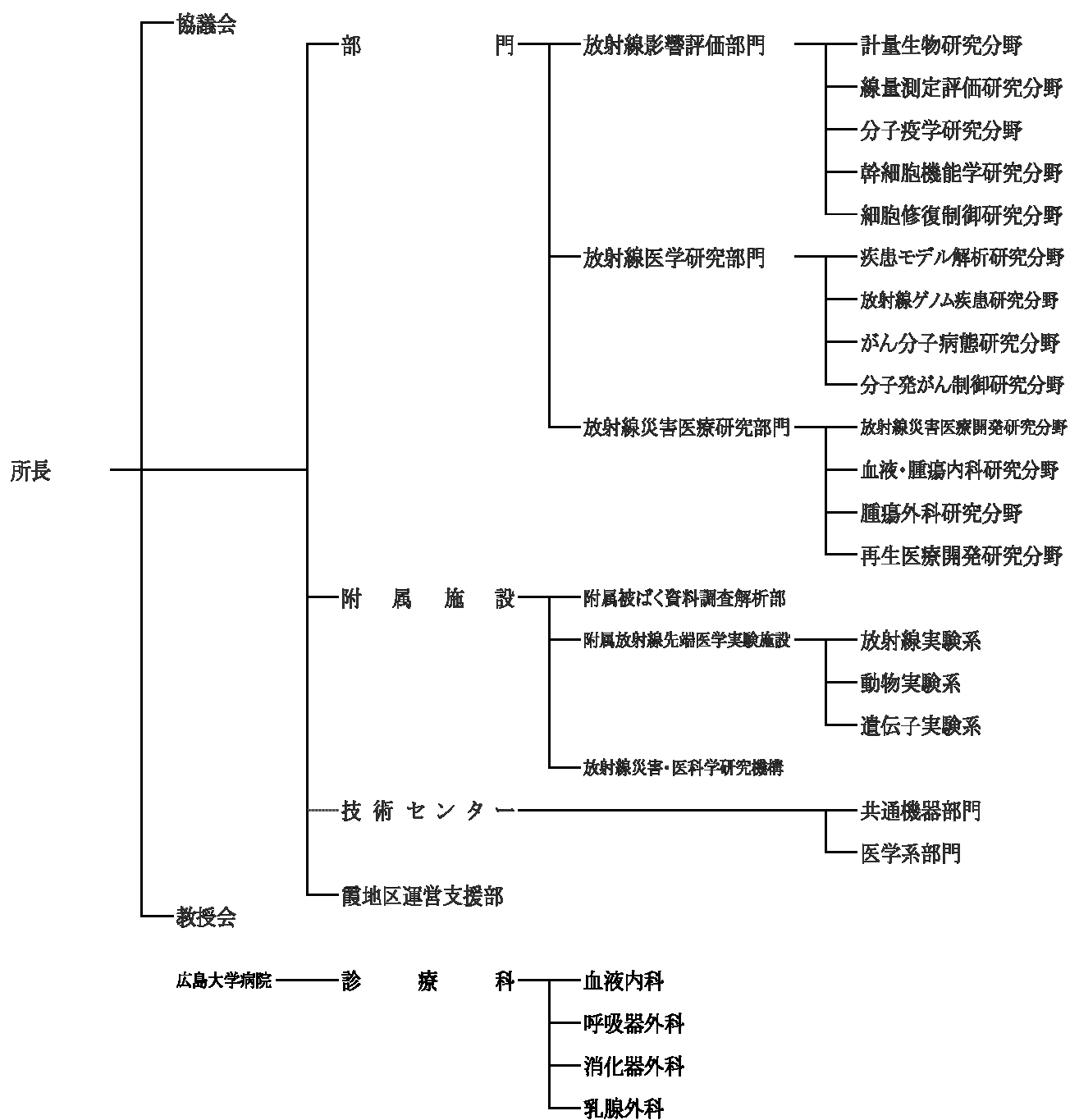
昭和 33 年 4 月	広島大学医学部附属原子放射能基礎医学研究施設設置 原子放射能医学理論の部門を設置
昭和 34 年 4 月	原子放射能傷害医学の部門を設置
昭和 36 年 4 月	広島大学原爆放射能医学研究所開設 障害基礎研究部門、病理学・癌研究部門、疫学・社会医学研究部門、臨床第一（内科）部門の 4 部門を設置 医学部附属病院に診療科（内科）を増設
9 月	医学部附属病院内に病床 50 床設置
昭和 37 年 4 月	血液学、遺伝学・優生学、化学療法・生化学、臨床第二（外科）4 部門を増設 医学部附属病院に診療科（外科）を増設
昭和 38 年 2 月	研究所第 1 期建物竣工
昭和 39 年 3 月	研究所第 2 期建物竣工
昭和 40 年 3 月	研究所第 3 期建物竣工
4 月	医学部附属病院内に病床 40 床増設
昭和 42 年 6 月	附属原爆医学標本センター設置
昭和 44 年 3 月	附属原爆医学標本センター棟竣工
4 月	生物統計学研究部門増設
昭和 45 年 4 月	病理学・癌研究部門を病理学研究部門に改称し、放射線誘発癌研究部門増設
昭和 46 年 3 月	研究所第 4 期建物竣工
昭和 49 年 4 月	附属原爆被災学術資料センター設置（附属原爆医学標本センター廃止）
昭和 58 年 3 月	トリチウム実験棟竣工

昭和59年 3月	放射線照射動物実験施設竣工
昭和61年 3月	RI 実験棟新築その他竣工（RI-A、B、C 棟完成）
平成6年 6月	10 部門を 4 大研究部門（12 研究分野）、附属原爆被災学術資料センターを附属国際放射線情報センターに改組
平成10年 6月	放射線先端医学実験施設設置（所内措置による。）
平成14年 4月	研究所の名称を「原爆放射線医科学研究所」に改称 4 大研究部門 15 研究分野（2 客員研究分野を含む。）1 附属研究施設に改組・再編成
平成16年 4月	国立大学法人広島大学発足
平成17年 4月	放射線システム医学研究部門に 1 研究分野増設
平成20年 3月	研究棟竣工
8月	移転完了
平成22年 4月	4 大研究部門から 2 大研究部門「放射線障害機構、放射線影響評価」、 2 大研究センター「ゲノム障害医学、放射線災害医療」、17 研究分野（2 客員研究分野を含む。）に改組 附属国際放射線情報センターを附属被ばく資料調査解析部に改組 放射線先端医学実験施設を附属放射線先端医学実験施設に改称 共同利用・共同研究拠点「放射線影響・医科学研究拠点」として認定
平成28年 4月	広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターとの3 大学によるネットワーク型共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」として認定
令和3年 1月	放射線先端医学実験棟竣工
令和4年 4月	2 大研究部門、2 大研究センターを 3 大部門「放射線影響評価部門、放射線医学研究部門、放射線災害医療研究部門」に、17 研究分野を 13 研究分野に改組・再編成 放射線災害・医科学研究機構設置（所内措置による。） 広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターとの3 大学による拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」が継続認定

(3) 設置主体

国立大学法人（広島大学）

(4) 組 織



(5) 施 設

- ① 開 設 昭和 36 年 4 月
- ② 所 在 地 〒734-8553 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号
(TEL 082-257-5802 FAX 082-255-8339)
- ③ 建 物 (研究棟)鉄筋造 6 階建、(放射線先端医学実験棟)鉄筋造 5 階建 延 9,280 m²
- ④ 附属施設 附属被ばく資料調査解析部、附属放射線先端医学実験施設 (所内措置により設置)
放射線災害・医科学研究機構 (所内措置により設置)
- ⑤ 教 員 数 教員 32 名

(6) 各部門・研究分野の研究概況

ア 放射線影響評価部門

この部門は、計量生物研究分野、線量測定評価研究分野、分子疫学研究分野、幹細胞機能学研究分野および細胞修復制御研究分野の5分野で構成されている。

その目的は、放射線による人体影響の解明に向けて分子、細胞、個体、集団レベルで基礎的な研究を進めること、および放射線影響評価の方法論を開発することである。

(7) 計量生物研究分野

- a 原爆被爆者における健康影響に関する調査研究
- b 放射線の健康影響に関する疫学的研究
- c 放射線の健康影響評価のための統計手法の開発と適用

(イ) 線量測定評価研究分野

- a 原爆被爆者等の被ばく線量・健康リスク推定の高精度化に関する研究
- b 放射線被ばくの健康影響評価に用いる量やモデルに関する検討
- c 放射線災害時に有効な被ばく低減技術の開発研究
- d 国際機関との連携による放射線災害に対する科学的影響評価

(ウ) 分子疫学研究分野

- a 原爆被爆者における各種疾患の疫学的研究
- b 被曝関連試料の総合的なデータベースの構築
- c 遺伝子変異の検出法の確立

(エ) 幹細胞機能学研究分野

光学を基盤とした先端計測技術の開発と人工多能性幹細胞技術を併用した放射能障害メカニズムの解明、および、病態予測技術の開発を行う。また、急性放射線障害による造血不全や晩発性放射線影響によるがん幹細胞の発生機構を解析し、治療法の開発を目的とした教育研究活動を行う。

- a 先端光学顕微鏡と人工多能性幹細胞を用いた放射線障害の個人差に関する研究
- b 放射線被ばくに対する造血幹細胞の機能維持とがん幹細胞の発生機構の研究
- c 放射線医科学研究分野における先端光学イメージング技術の開発

(オ) 細胞修復制御研究分野—放射線細胞障害の修復制御機構の解析

- a 放射線によるゲノム損傷に応答する細胞核高次構造変化の解析
- b 染色体転座形成の分子機構の解析

イ 放射線医学研究部門

この部門は、疾患モデル解析研究分野、放射線ゲノム疾患研究分野、がん分子病態研究分野および分子発がん制御研究分野の4分野で構成されている。

放射線関連疾患の病因や病態解明の研究で見いだしたシーズを放射線の医療技術や創薬として実用化することを目的としており、基礎研究から臨床開発までの幅広い研究を推進する。

(7) 疾患モデル解析研究分野—遺伝子改変動物を用いた個体レベルでの放射線影響解析

- a 発生工学的手法を用いたヒト放射線疾患モデルの作製
- b モデル動物を用いた放射線関連疾患の病態解明と新規治療法の開発

(イ) 放射線ゲノム疾患研究分野

- a 高発がん性遺伝病の解析
- b 染色体維持機構の研究
- c 放射線損傷からの DNA 二重鎖切断修復機構
- d 放射線感受性の個人差に関する研究

(ウ) がん分子病態研究分野

(エ) 分子発がん制御研究分野—放射線によるゲノム損傷・修復及び発がんの分子機構の研究

- a 低線量・低線量率放射線被ばくによる発がんリスク評価
- b 放射線発がんの分子機構解析
- c 放射線障害の動物モデル開発
- d 低線量・低線量率放射線被ばくによる細胞応答機構解析
- e 放射線災害医療の研究

ウ 放射線災害医療研究部門

この部門は、放射線災害医療開発研究分野、血液・腫瘍内科研究分野、腫瘍外科研究分野および再生医療開発研究分野の4分野で構成されている。

急性及び晩発性放射線障害に対する先端的医療を基礎医学から臨床医学に及ぶ広い見地から総合的に確立するとともに臨床的に実践する。さらに、危急の時に備えて国際緊急被ばく医療ネットワークの構築と再生医療を含めた医療体制の充実を目指す。

(7) 放射線災害医療開発研究分野

放射線災害医療体制整備のための基礎的および臨床・社会医学的研究

- a 原子力災害医療に携わる人材の効果的な育成についての研究
- b 放射線障害性多臓器不全の病態解明と治療法の研究
- c 国際緊急被ばく医療ネットワーク構築の研究
- d アジアにおける放射線災害医療体制整備の研究
- e ゲノム情報に基づく放射線医療開発の研究
- f がんの分子標的治療法の開発研究
- g 低酸素応答分子機構の解明研究

(イ) 血液・腫瘍内科研究分野—放射線障害の内科的治療方法の開発

- a 急性および晩発性放射線障害に対する包括的細胞療法の開発
- b 放射線誘発性造血不全症に対する新規の診断法と治療法の開発
- c 放射線誘発性造血器腫瘍に対する新規診断法と治療法の開発
- d 放射線障害に伴う止血血栓異常症に対する新規診断法と治療法の開発

(ウ) 腫瘍外科研究分野—研究目的は悪性腫瘍の診断・治療に関する研究である。

現在の主要な研究テーマは次のとおり

- a 肺癌・悪性胸膜中皮腫・縦隔腫瘍など呼吸器悪性腫瘍に対する診断・治療の開発
- b 乳癌など内分泌系悪性腫瘍に対する診断・治療の開発
- c 食道癌など消化器悪性腫瘍に対する診断・治療の開発
- d 発癌・癌浸潤・癌転移に関する基礎的・分子生物学的研究

- e 癌の免疫療法・遺伝子治療に関する研究
- f 癌の化学療法の有効性と手術を含めた集学的治療の臨床研究
- g 癌の免疫療法に関する研究
- h 癌遺伝子及び遺伝子治療に関する研究
- i 癌の化学療法とその効果増強に関する研究
- j 制癌剤感受性試験に関する研究
- k がん患者の Quality of life に関する研究
- l 各種がんにおける他施設共同臨床試験の企画・実践
- (エ) 再生医療開発研究分野
 - 放射線による臓器障害の再生医療開発治療に関する研究
 - a 緊急被ばく医療における細胞療法・再生バイオ技術の開発
 - b 放射線による血管障害のゲノム障害修復の分子機構
 - c 動脈硬化における血管内皮細胞の機能解析

(7) 附属被ばく資料調査解析部

ア 目的

附属被ばく資料調査解析部では、原子爆弾や放射線による被災に関する情報の調査並びにそれに関する資料の収集、整理、保存及び研究を行う。また、そういった資料や情報に関することを社会に発信することも主たる業務である。研究に当たっては、原医研内の他部門に加え、(公財)放射線影響研究所、(公財)広島原爆障害対策協議会、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学など学外の機関と連携して行う。さらに、これらの情報と資料の提供を通じて、共同利用・共同研究拠点として、放射線医学をはじめとする様々な分野の学術コミュニティにおいて幅広い研究の発展に貢献するとともに、学術研究の社会へのアウトリーチを目指す。

イ 研究概要

情報解析室

被爆に関する様々なデータベースの維持、更新、被爆に関する基本情報の調査研究、原爆関連文献の収集整理、その他の記録文書、写真、映像、録音等の重要資料の収集整理。

生体試料調査室

被爆者関連生体試料の保管、整理。被爆者剖検例、健康診断受診例、入院症例、急性原爆症症例等の整理と研究。米国返還資料の整理と調査研究。

(8) 附属放射線先端医学実験施設

ア 目的

附属放射線先端医学実験施設は、放射線の生体への影響を明らかにする研究の支援を主目的としている。本施設は、種々の放射線を照射するための放射線実験系、実験モデル動物を用いた研究を行うための動物実験系、放射線影響を分子レベルで解析するための遺伝子実験系の施設からなる、3つの研究支援体制を配置し、所内外の研究者との共同利用・共同研究を促進している。

令和3年1月に放射線先端医学実験棟が竣工し、令和3年5月から運用が開始された。

なお、同実験棟には、放射線災害高度対応研修室及び WBC 等を備えた解析室が設置され、放射線災害医療研修も行っている。

イ 各研究支援概要

放射線実験系

ごく低線量率から比較的高線量率の γ 線を照射するための各種装置を備えている。これらの装置は、モデル動物個体（マウス、ラット）、ヒト細胞等の生物に対する電離放射線の影響、原爆放射線の線量再評価などの研究や、放射線測定装置の開発・検査などに用いられている。

本実験系は、国内でも数少ない放射線影響研究に特化した実験施設であり、所内をはじめ他学部・研究科、他大学などの多くの研究者に利用されている。

動物実験系

実験動物を用いた放射線医科学研究を行う施設として開設された。本実験系は、一般飼育室(12 室)、胚操作飼育室(1 室)、検疫室(1 室)並びにコンベンショナル室(1 室)からなる。これらの飼育室では、個別換気型飼育装置の導入、最新手法による微生物モニタリング、利用者の動線整理等、徹底した衛生管理に基づき、クリーンな動物飼育実験環境を提供している。さらに、放射線実験系施設内にも飼育室 3 室(低線量率照射室 2 室およびコントロール室 1 室)を設置し、動物個体を用いた低線量率放射線被ばくの生体影響に関する研究を支援している。

遺伝子実験系

放射線障害に関連するヒト疾患の発症メカニズムを分子レベルで解明することを目的に平成 11 年に設置された。それに伴い遺伝子実験系中央研究機器室が配備され、ゲノム情報解析を中心に最先端の研究機器が導入され、所内に配置された。令和 3 年度より、新設された放射線先端医学実験棟 4 階に、一部解析機器の集約化、共同研究スペースが拡充された。

次世代シーケンサや染色体解析システムなど最先端の解析機器を提供するとともに、組織切片作製などの研究支援を行っている。

(9) 放射線災害・医科学研究機構

放射線災害・医科学研究機構は、研究成果の放射線防護など規制科学への応用を目指し、国際情報発信力の強化を図るために、部局や大学の枠を越えて研究者が参画する組織である。広島大学病院、大学院医系科学研究科の放射線診断・治療研究医が参画し、拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」の研究者とともに医療放射線研究に取り組む。

(10) 放射線災害医療総合支援センターとの連携

広島大学は、原子力災害医療・総合支援センター及び高度被ばく医療支援センターに指定されており、センター主催の全国規模の原子力災害医療中核人材研修、原子力災害医療派遣チーム研修、甲状腺簡易計測研修、原子力災害医療基礎研修において、本研究所のスタッフが、講義、実習指導を行い、人材育成に取り組んでいる。

3 公益財団法人放射線影響研究所（略称「放影研」）

(1) 所在地

〒732-0815 広島市南区比治山公園 5 番 2 号（TEL 082-261-3131(代)

（FAX 082-263-7279）

(2) 目的

平和的目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響及びこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持および福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することを目的としている。（定款第 3 条）

(3) 沿革

「公益財団法人放射線影響研究所」は昭和 50 年（1975 年）4 月 1 日、外務、厚生両省共同所管の公益法人として発足した。米国側の所管は、米国エネルギー省である。

その前身は、原爆傷害調査委員会（ABCC）であり、米国学士院が米国大統領命令により、米国原子力委員会との委託契約に基づいて、広島・長崎における原爆による放射線の人に及ぼす医学的影響ならびに疾病に関する調査研究を実施するため、昭和 22 年（1947 年）年に設置した研究機関である。

昭和 23 年（1948 年）、米国から日本側も共同して調査研究するよう要請をうけ、厚生省国立予防衛生研究所（予研）の支所が広島・長崎に設けられ、ABCC との共同研究を実施してきた。しかし、更に長期にわたり日米共同で研究を継続する必要性ならびに、米国から日本側の財政負担の大幅な増額と管理運営面での日本側の主体性の確立等の要請があり、昭和 44 年（1969 年）以降数年に及ぶ日米間の協議が重ねられた。

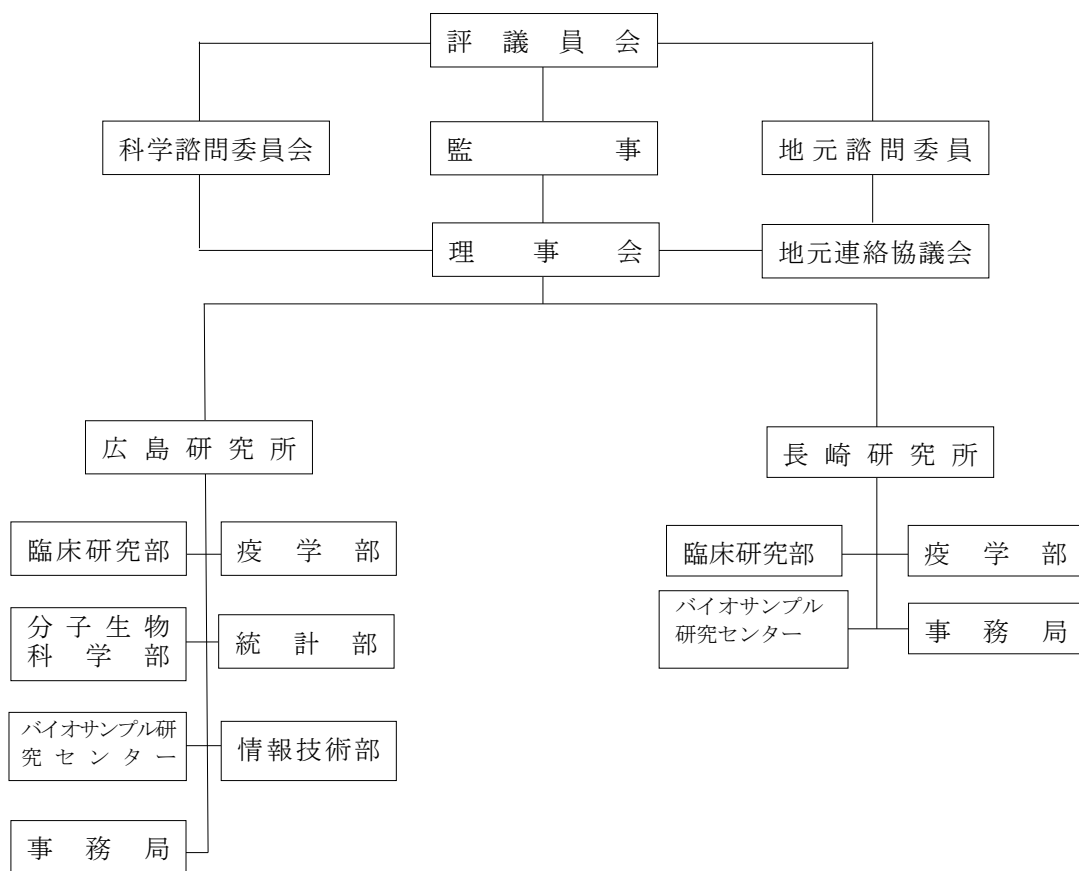
その結果、調査研究活動に必要な経費については、日米平等分担を原則とし、設立・管理運営については日本国民法の適用を受ける等を相互に確認した「財団法人放射線影響研究所の設立に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の交換公文」が取り交わされ、昭和 50 年（1975 年）4 月 1 日、ABCC 及び予研支所は発展的に解消し、「財団法人放射線影響研究所」として再編改組された。

平成 24 年（2012 年）4 月 1 日、内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人放射線影響研究所」に改称した。

昭和20年(1945年) 9月	広島・長崎における原爆被爆者に係る日米合同調査開始
昭和22年(1947年) 3月	ABCC 創設、調査開始
昭和23年(1948年) 3月	広島 ABCC 内に予研広島支所を併設し、日米一体で調査研究事業開始
8月	長崎 ABCC 内に予研長崎支所を併設
昭和25年(1950年) 11月	広島 ABCC の施設が市内比治山公園内に竣工
昭和50年(1975年) 4月	ABCC および予研支所を「財団法人放射線影響研究所」に改組発足
昭和57年(1982年) 9月	長崎研究所を新築、移転
平成24年(2012年) 4月	内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人放射線影響研究所」に改称

(4) 機 構

公益財団法人 放射線影響研究所機構図



(5) 施 設

① 広島研究所

ア 所在地 〒732-0815 広島市南区比治山公園 5 番 2 号

TEL (082) 261-3131(代)

FAX (082) 263-7279

イ 敷 地 22,716 m²

ウ 建 物 鉄筋コンクリート造 2 階建 12 棟及び附属構造物 延 9,233 m²

エ 役職員数 143 名 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

② 長崎研究所

ア 所在地 〒850-0013 長崎市中川一丁目 8 番 6 号

TEL (095) 823-1121(代)

FAX (095) 825-7202

イ 敷 地 1,233 m²

ウ 建 物 鉄筋コンクリート造 4 階建 1 棟 延 2,643 m²

エ 職 員 数 36 名 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

(6) 事業の概要（定款第4条）

当法人は設立の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 被爆者の寿命に関する調査研究、被爆者の健康に関する調査研究、被爆者に関する病理学的調査研究、その他放射線の人に及ぼす影響およびこれによる疾病に関する調査研究を総合的に行う研究所を広島市および長崎市に設置し、運営する。
- ② 大学、大学附置の研究所またはその他の研究機関と共同して放射線の人に及ぼす影響およびこれによる疾病に関する調査研究を行う。
- ③ 放射線の人に及ぼす影響およびこれによる疾病に関する調査研究の成果の管理、報告および公表ならびに研修を行う。
- ④ 被爆者の健康診断を行う。
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

(7) 主要調査研究事業

① 被爆者の寿命等に関する疫学的調査研究（寿命調査）

昭和25年（1950年）の国勢調査付帯資料に基づいて、広島市および長崎市在住の近距離被爆者、遠距離被爆者および非被爆者から約120,000人を抽出して疫学調査を実施している。戸籍による死亡および死因調査や人口動態調査死亡票、地域腫瘍登録などによって、被爆者の寿命が非被爆者に比べて短くなっているかどうか、また、各種のがんの発生、その他の主要疾患による死亡と原爆放射線被曝との間にどのような関係があるかについて、長期的な疫学的調査を継続実施している。これまでの調査結果から、原爆被爆者のがん死亡率が被曝線量に応じて高くなることが観察されており、この結果は国連科学委員会等に広く引用され、国際放射線防護委員会における被曝線量安全基準設定のひとつの根拠になっている。更に、約3,600人からなる胎内被爆者についても同様な疫学的調査が行われている。

② 成人健康調査

上記①の対象者のうちから約20,000人を選んで、昭和33年（1958年）に開始された定期健診を2年ごとに行うことによって、原爆放射線が健康に及ぼす影響を長期にわたり調べている。その後、昭和52年（1977年）に、高線量被爆者とその対象となる約2,400人、昭和53年（1978年）に胎内被爆者約1,000人を調査対象として追加したが、原爆投下時市内不在者5,000人の健診調査は昭和52年（1977年）をもって中止した。特に甲状腺疾患、肝疾患、白内障、循環器疾患のような非がん疾患の有病率あるいは発生率と原爆放射線被曝との関係について継続的な臨床調査を実施している。また被爆者の高齢化に伴い、年齢指向性の強い健診プログラムを導入して、がんのスクリーニングおよび骨粗鬆症の予防などにも重点を置いている。健診で得られた結果は医師の診察時および手紙で報告し、適切な助言を行う。また、精査や治療が必要な場合は他の医療機関に紹介し、最終診断情報を得ている。平成20年（2008年）に被爆時年齢10歳未満の被爆者約1,900人を調査対象として追加した。

③ 腫瘍組織登録事業

ア 腫瘍登録の業務は広島と長崎において、それぞれ昭和32年（1957年）と昭和33年（1958年）に開始された。これらの登録は、その後広島県、長崎県および広島市の主催事業となり、放影研が委託を受けて登録業務を行い、精度の高いがん罹患率データを得ることにより国際的にも高い評価を得た。平成28年（2016年）に全国がん登録が開始され、放影研は広島および長崎県に関する全国がん登録業務を委託されて行って

いる。

イ 組織登録もまた、広島県医師会・長崎市医師会（現在の事業主体は長崎県医師会）により広島では昭和 48 年（1973 年）、長崎では昭和 49 年（1974 年）に開始され、放影研も運営に参加している。この組織登録は、腫瘍の病理組織情報を収集・保存することを目的としている。本登録に蓄積された病理情報および標本は、医学および病理学研究に豊富な材料を提供している。

広島・長崎の腫瘍組織登録は、原爆被爆者および一般の集団におけるがん研究に重要な貢献をしてきた。両登録は、放射線関連腫瘍のリスク推定に有用であり、特に致命率の低い腫瘍の罹患データおよび正確な病理組織学診断を得るために有用である。このように、腫瘍組織登録は放射線関連がんの研究において益々重要な役割を果たしており、腫瘍組織登録データによる原爆被爆者集団のがん罹患率調査研究を継続している。なお、広島県腫瘍登録事業は、令和 3 年（2021 年）3 月 31 日をもって、標本・データ収集を終了した。

ウ 病理学的調査研究は、ABCC 時代に始まり、主要調査課題として長期にわたって継続している。広島・長崎での 7,000 件以上の剖検により、原爆放射線の健康影響の研究に貴重な報告が提供された。当研究所の剖検業務は昭和 63 年（1988 年）に中止されたが、その後、組織登録に基づき、肺がん、乳がん、皮膚がん、甲状腺がん、卵巣がん、子宮がん、リンパ腫や骨・軟部組織腫瘍などの悪性腫瘍と原爆放射線に関する病理学的研究が進められてきた。現代的な分子病理学的解析手法を導入する事を目的に、剖検試料の整理を計画している。

④ 遺伝学的調査研究

原爆放射線に被曝した人の子ども（被爆二世）の遺伝的影響を究明する目的で、下記の調査を行っている。

ア 死亡率調査

被爆二世の寿命が、非被爆二世と比べて短縮しているか、また、死因としていかなる疾患が多いかについて調査している。昭和 21 年（1946 年）5 月から昭和 33 年（1958 年）12 月までに出生した約 54,000 人を対象とする長期調査である。後に昭和 34 年（1959 年）1 月から昭和 59 年（1984 年）12 月までに出生した約 23,000 人を新たに調査集団に追加した。平成 21 年（2009 年）までのデータの最近の解析では、がん死亡リスクと親の被曝線量との間に関係は認められていない。また、がん以外の疾病のリスクについても同様である。現在も調査は継続して行われている。

イ 分子遺伝学的調査

原爆被爆者 1,000 家族（対照家族を含む）から提供された血液試料の保存ならびにそれらを用いた遺伝影響調査を行ってきた。DNA シークエンシング法を用いた親子の全ゲノム解析を計画した。

ウ 細胞遺伝学的調査

昭和 42 年（1967 年）から昭和 60 年（1985 年）にかけて、原爆被爆者の子どもについて親の生殖細胞に由来する染色体異常に関する大規模調査が行われた。合計 16,000 人の子どもが調査されたが、親の放射線被曝に起因する影響は示唆されなかった。近年は、多色 FISH 法も取り入れている。細胞遺伝学調査は今後、血液細胞の全ゲノム解析による被ばく影響調査へと発展する。

エ 被爆二世臨床調査

生活習慣病の発生には、環境的要因と体質（遺伝的要因）の両者が関与するが、親の放射線被曝が子どもの生活習慣病発生に影響があるのか否かも重要な研究課題である。そこで、平成 12 年（2000 年）から被爆

二世健康影響調査の対象者に対して郵便調査を開始し、さらに平成 14 年（2002 年）から平成 18 年（2006 年）に健診調査を実施した。平成 19 年（2007 年）3 月の報告では、親の放射線被曝に関連した子供の生活習慣病有病率の増加はみられなかった。そこで、親の放射線被曝と子どもにおける疾患発生との関係を調べるために、平成 22 年（2010 年）11 月から約 13,000 人を対象に追跡調査を開始し、4 年ごとに定期健診を実施している。

⑤ 分子生物科学研究

ア 染色体調査研究

放射線により誘発された染色体異常を有するリンパ球が、被爆後 70 年以上も経過した現在もなお原爆被爆者の末梢血中に存在し続けており、染色体異常を持つ細胞の頻度は原爆放射線量に比例することが明らかにされてきた。従来のがムザ染色法に代わり、現在は FISH 法と呼ばれる新しい DNA 技法を導入し、染色体異常の正確な識別と線量反応関係が進められた。今後はゲノムレベルでの変化の線量効果解析へと発展する。また、平成 4 年（1992 年）以来、被爆者から提供された抜去歯エナメルを用いた ESR 法（電子スピン共鳴法）による新しい線量推定が進められており、個々の被爆者に対する被曝線量の評価（生物学的線量評価）が試みられつつある。

イ 免疫機能調査

原爆被爆者の罹病や死亡に関係すると考えられる免疫系の変化を分子生物学的に研究している。

これまでの調査で、原爆被爆者の被曝線量に依存した T 細胞免疫の低下と、それに関連すると思われる低レベルの持続性炎症が観察されている。このような放射線の免疫への影響は加齢による変化と類似しているので、免疫系の加齢と放射線被曝ならびに被爆者の疾患リスクとの関係を研究している。さらに、被爆者の免疫機能の個体差に関連する遺伝的背景を調べ、がんをはじめとする種々の加齢関連疾患の感受性との関係を研究している。

ウ 分子腫瘍学調査

ヒトの放射線関連発がん機構の解明を目標に、分子生物学的技法を用いて研究を進めている。原爆被爆者に発生したがんのこれまでの疫学的調査の結果、多くの固形がんの発生リスクが被曝線量に関係して高くなること、更にいくつかのがんのリスクは非被爆者に比べ現在でも高いことが見出されている。固形がんの発生に放射線被曝が及ぼす影響を分子レベルで明らかにするため、原爆被爆者と非被爆者の甲状腺、肺および結腸がんの組織標本を最新の分子病理学的方法で解析している。また、古い保存組織標本でも分子変化を調べることができる解析法を開発してきた。これまで、比較的高線量の放射線を被曝した原爆被爆者に発生した甲状腺がんでは、発がん遺伝子の再構成を伴った例が多く観察されている。また、放射線による腫瘍形成と持続性炎症の関連を調べる研究を開始した。

⑥ がんの特別調査研究

原爆放射線の人体に及ぼす影響を解明するため、前述の調査研究に加え、広範ながんの特別研究を行っている。現在進行中の研究としては、乳がん、子宮がんや骨・軟部組織腫瘍などの悪性腫瘍の発生率調査がある。また、成人健康調査受診者の保存血清と DNA 試料を使って、ホルモンレベルや肝炎ウイルスとヘリコバクター・ピロリ菌の感染状況及び一塩基多型（SNP）を調べて、放射線とがん（乳がん、肝細胞がん、胃がん、結腸がん）発生との関係についても調査を行っている。また、広島・長崎両市における白血病登録情報を更新し、詳細な報告の作成が計画されている。成人健康調査受診者の保存血液を使って、放射線と造血器悪性腫瘍の発症に関する研究を長崎大学および京都大学と共同で行っている。更に、被爆者

に発生した白血病をより特徴づけるため、古い保存組織標本を用いた分子病理学的解析を計画している。

⑦ 原爆放射線被曝線量の再評価

広島・長崎における原爆被爆者の健康影響を評価するために、個人被曝線量を推定する方式として T65D（暫定 1965 年線量体系）が開発された。その後、大幅な再評価が行われ、昭和 61 年（1986 年）3 月に DS86（1986 年線量体系）が導入された。個人ごとの被曝線量が再計算され、健康影響の評価に用いられた。その後、被曝試料（岩石、鉄、コンクリートなど）の中の誘導放射能の測定値と対応する DS86 による計算値との間の食い違いが指摘され、再検討が重ねられてきた。日米合同線量再評価実務委員会は、測定技術の向上やコンピューターの性能向上もあってこの食い違いを解決し、新しい線量体系 DS02 を作成した。DS02 による被曝線量は DS86 と比べて大きな違いはないが、その精度が向上し信頼性が回復した。この DS02 は平成 15 年（2003 年）3 月に上級検討委員会により承認され、現在、健康影響の評価に用いられている。今後も放影研の統計学者は、被爆者の位置や遮蔽に関する推定値を改善し、個人被曝線量の不確実性の範囲および影響の評価を行う予定である。平成 26 年（2014 年）に放影研は最新のデジタル技術を用いた地図作成により、被爆者の被曝位置データの精度を向上させ、地形による遮蔽の補正を改訂し大幅に拡大するとともに、DS02 について他にもいくつか改良を行い、線量推定に関する記録について大規模な見直しを完了した。その結果、DS02R1 という新たな推定線量が得られた。

線量推定の専門家から成るワーキンググループ（ODWG）が、過去数年間にわたり現在の線量推定方式で利用されているものよりも洗練された一連の新しい人体ファントムの開発を行っている。新しいファントムにはより現実的に表現された臓器、より細分化された年齢、および妊婦と胎児の新しいファントムが含まれる。臓器線量改訂に必要な最終計算が来年完了の予定であり、ODWG の作業も完了が近い。この作業の結果、放影研コホート対象者についてより多くの臓器のより正確な線量が得られることになる。

⑧ 統計的方法の開発

放影研は長年、ポアソン回帰法およびリスク回帰に関するソフトウェアなど、大規模疫学コホートに関する解析および LSS 集団の追跡に関し極めて重要なその他の課題に係る統計方法の開発において主導的な役割を果たしてきた。統計部研究員は放影研コホート調査およびその他の基礎科学研究それぞれの必要性に応じた統計的方法の刷新・開発、適用または改善に引き続き携わる。同部の重要な優先事項の一つは、保存されている生物試料の成果を放影研の研究に統合することで得られる、ゲノミクス・データ解析に関する専門技術・知識の取得・開発である。

(8) バイオサンプル研究センター

昭和 44 年（1969 年）より将来の調査研究に備え、成人健康調査対象者の協力を得て血液試料の収集を開始した。その後、成人健康調査に加えて、被爆二世臨床調査及び遺伝影響調査の対象者の協力も得て、現在までに合計約 3 万人から提供された血液及び尿試料など約 231 万本を保存している。これらの保存試料およびそのデータベースを一元的に管理し、適切な保管および活用を図るため、平成 25 年（2013 年）に生物試料センターが設置された（平成 31 年（2019 年）にバイオサンプル研究センターに名称変更）。保存試料のうち末梢血単核球などについては液体窒素タンク（ -150°C 以下、広島と長崎で計 28 台）で血清、血漿、単核球以外の血球、尿については超低温冷凍庫（ -80°C 、広島と長崎で計 45 台）などで保存している。

試料保存スペースの確保のため、平成 27 年（2015 年）6 月に広島で自動搬送式冷凍保存システム BioStore II（ -80°C ）を導入し、平成 28 年（2016 年）3 月に運用を開始した。平成 26 年（2014 年）には、各研究部で

独自に収集され保管されてきた既存試料の管理のために棚卸を開始した。広島研究所では対象となる約 103 万本の試料全てが令和 2 年度（2020 年度）までに終了し、このうち約 59 万本を BioStore II へ格納した。長崎研究所の棚卸は、平成 30 年度（2018 年度）までに対象となる約 49 万本の試料の全てが終了した。また、試料の受付、調製、保存及び輸送などの作業工程の管理と、試料の在庫及び品質情報の管理などに使用するために研究室情報管理システムを導入し、令和 2 年度（2020 年度）から本格的な運用を開始した。一方、試料の品質評価及び管理のための体制の整備も進めており、質量分析装置を導入して運用を開始した。令和 3 年度（2021 年度）には、保存試料の研究利用のための要領および細則を完成した。将来的には病理試料、血液塗抹標本、歯牙試料などの管理も行う。また、研究室情報管理システムを利用して保存試料に関するデータベースを構築することにより、放影研内外の研究者らがこれらの保存試料に関する情報を共有できるようにする。

(9) 地域社会との協力

当研究所は調査研究機関であるが、被爆者援護法に基づく一般および精密検査委託医療機関として広島および長崎の県・市から指定されている。治療は緊急の場合以外には行われず、適切な医療機関を紹介することを原則としている。

また健診協力者に対し、被爆者健康手帳や諸手当の申請について援助するとともに、対象者の疾病の予防や治療を妨げるような心理的・社会的問題や日常生活における諸問題に対して、地域の関係機関と連携をとりながら、必要な相談、援助を行っている。

調査研究を遂行するためには、被爆者をはじめ多くの関係者のご協力が不可欠である。地域社会との協力関係を密にし、その要望などを運営に反映させるべく、広島・長崎両市の各界代表者で構成される地元連絡協議会が設置されている。なお、評議員会、理事会又は理事長の諮問に応じて意見を述べることのできる地元諮問委員 2 名が評議員会において選任されている。また、研究事業遂行には多数の地域医療機関、団体、医学研究機関等の支援を得ることが必要不可欠である。広島・長崎の県医師会、市医師会、広島大学医学部、長崎大学医学部、広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、量子科学技術研究開発機構等多数の関係機関と連絡を密にし、これら機関の多大な協力を得て調査研究事業を実施している。

平成 15 年度（2003 年度）から、広島大学大学院医歯薬保健学研究科の連携講座に参加し、放影研の研究者が客員教員として大学院生の教育・研究指導を行っている。

(10) 研究結果の公表

放影研の研究結果は学術論文の形で内外の専門雑誌に発表しており、当所のホームページでもそのタイトル・著者名・ジャーナル名の情報を公開している。必要な場合には、一般向けにわかりやすく解説した資料も作成し掲載している。また、出版された主要調査論文に用いたデータは、グループ化データとして当所のホームページから入手することができ、内外の研究者によって利用されている。

4 広島赤十字・原爆病院

(1) 所在地

〒730-8619 広島市中区千田町一丁目9番6号 (TEL 082-241-3111)

(FAX 082-246-0676)

(2) 設立の目的

旧日本赤十字社広島原爆病院は、原爆被爆者の健康管理と診断治療にあたる専門の医療施設として、お年玉つき年賀葉書による収益金のうち約7千万円をもって設立され、昭和31年(1956年)9月の開院以来、被爆者医療の中核機関としての役割を果たしてきた。昭和63年(1988年)4月、広島赤十字病院の本館改築を機に同病院と合併し、多様化する被爆者医療の需要に対応できる医療体制の整備を行い、被爆者の健康の保持・向上に努めている。

(3) 沿革

昭和31年(1956年)9月	日本赤十字社広島原爆病院を、広島赤十字病院構内に開院(本館120床)
昭和35年(1960年)11月	原子力放射能障害対策研究所附設
昭和40年(1965年)6月	悪性新生物診断治療所開所
昭和43年(1968年)3月	解剖室及び標本室竣工
6月	別館開館(50床増床し170床となる)
昭和44年(1969年)6月	ベータートロン照射室設置
9月	検査棟2階建増築
昭和52年(1977年)5月	病棟新館竣工(本館120床移転)
昭和63年(1988年)3月	新築棟(6号館)竣工
昭和63年(1988年)4月	広島赤十字病院と日本赤十字社広島原爆病院が合併して、広島赤十字・原爆病院として発足(総病床数594床)
平成4年(1992年)4月	本館竣工 総病床数714床(増床120床)
平成17年(2005年)8月	結核病床廃止 総病床数666床(減床48床)
平成18年(2006年)9月	(旧)日本赤十字社広島原爆病院が開院から50年を迎える。
平成19年(2007年)5月	血液・腫瘍治療センター開設
平成20年(2008年)4月	総病床数651床(減床15床)
平成21年(2009年)4月	総病床数646床(減床5床)
平成25年(2013年)2月	総病床数598床(減床48床)
平成25年(2013年)10月	新リニアック棟竣工
平成27年(2015年)9月	東棟竣工
平成28年(2016年)9月	総病床数565床(減床33床)
平成29年(2017年)10月	病院グランドオープン

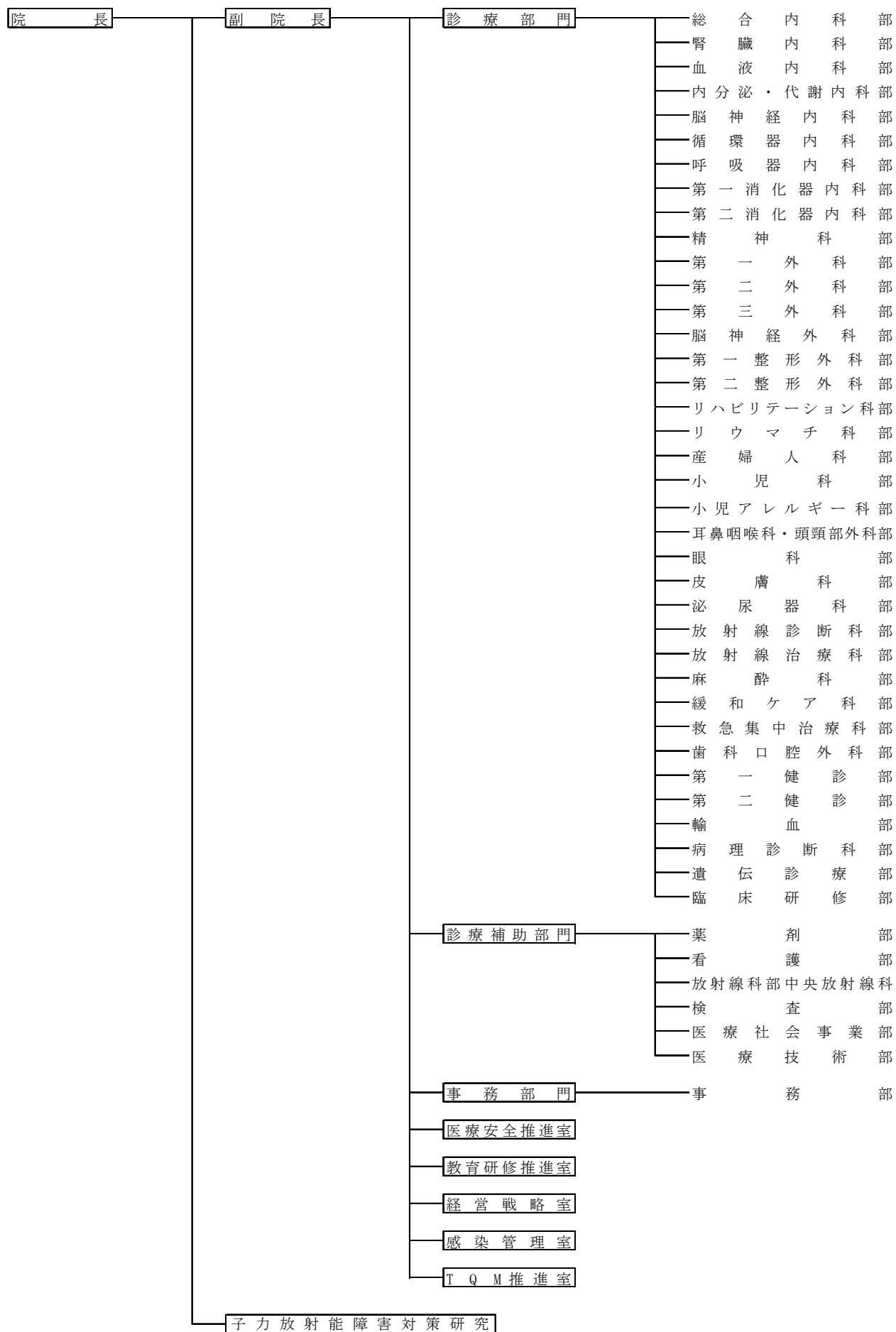
(4) 設置主体

日本赤十字社

(5) 組織

広島県、広島市をはじめ、広島原爆障害対策協議会、広島県医師会、広島市医師会及び日本赤十字社広島県支部などの関係者で構成される「広島赤十字・原爆病院における被爆者医療に関する運営委員会」が設置されており、重要事項はこの運営委員会の審議を経て実施されている。

【組織図】



(6) 施設

ア 敷地	24,115 m ²
イ 建物	鉄筋・鉄骨コンクリート造 5～11 階建 延べ 62,163.11 m ²
ウ 病床数	一般 565 床
エ 病棟数	13 病棟
オ 職員数	1,294 名（嘱託含む、令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日現在）

(7) 診療状況

ア 外来受診者状況

令和 6 年度(2024)年度における当院全体の 1 日当たりの外来受診者数 1,339.0 人のうち、被爆者健康手帳所持患者は 130.0 人で、全体の 10.3%を占めている。

(単位：人)

区 分	昭和 31 年度～令和 6 年度 累計 (1956 年度～2024 年度)		R1 年度 (2019 年度)	2 年度 (2020 年度)	3 年度 (2021 年度)	4 年度 (2022 年度)	5 年度 (2023 年度)	6 年度 (2024 年度)
外来受診者 延数	総 数	2,909,318	46,090	37,304	34,424	29,063	32,400	31,454
	内 科	1,585,403	24,205	19,529	18,235	15,331	17,088	15,479
	外 科	1,323,915	21,885	17,775	16,189	13,732	15,312	15,975

この表において、昭和 31 年度(1956 年度)～平成 12 年度(2000 年度)までは原爆医療部門(旧日本赤十字社広島原爆病院)の実績である。また、平成 13 年度(2001 年度)以降については被爆者健康手帳所持患者の実績である。

イ 入院患者状況

令和 6 年度（2024 年度）における当院全体の 1 日当たりの入院患者数 501.9 人のうち、被爆者健康手帳所持患者は 64.5 人で、全体の 12.9%を占めている。

(ア) 令和 6 年度(2024 年度)入院患者延数

内科 14,483 人（39.7 人）

外科 9,052 人（24.8 人）

総数 23,535 人（64.5 人）

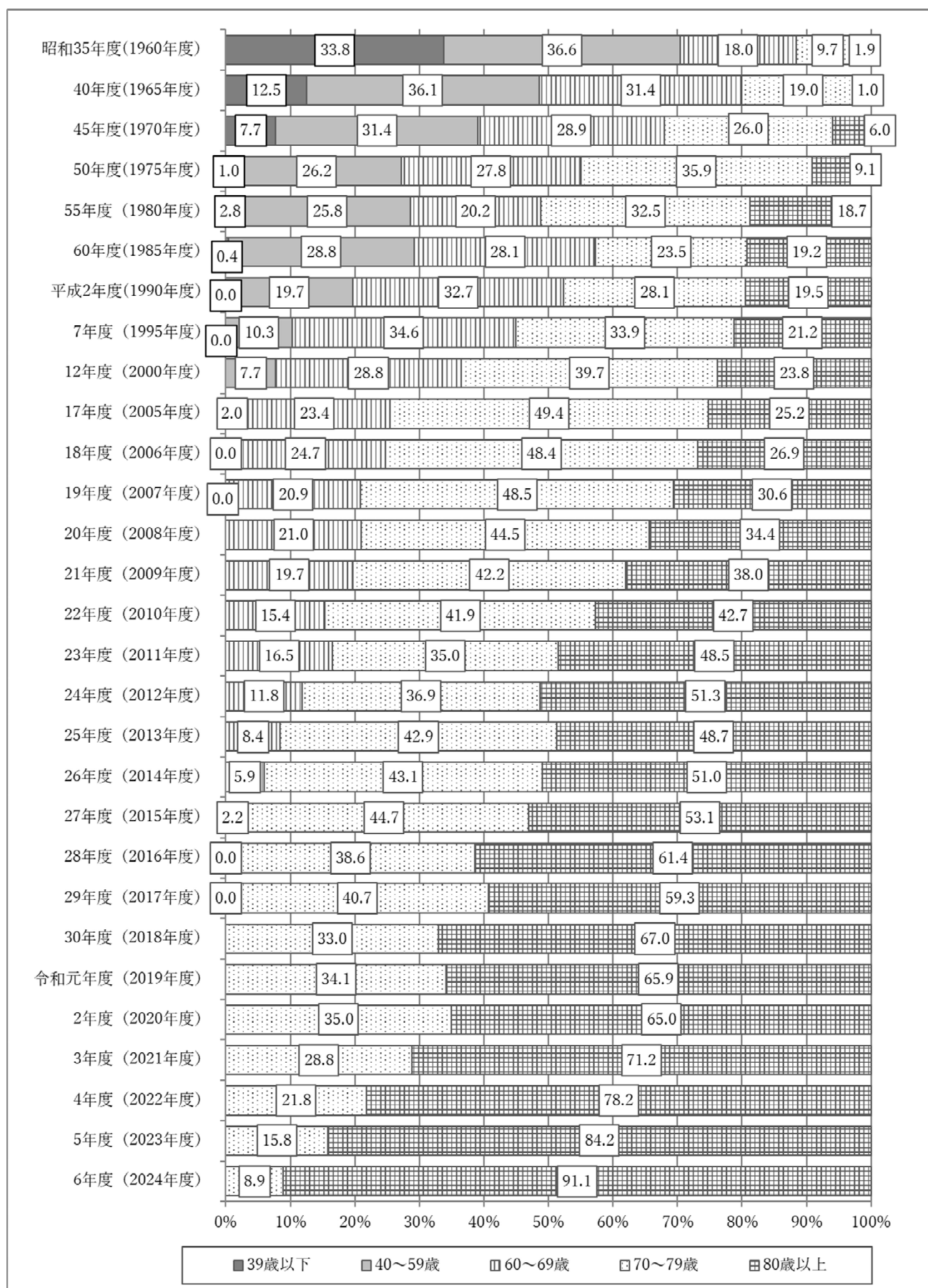
(注) 1 この数値は、被爆者健康手帳所持患者の実績である。

2 () 内は 1 日平均入院患者数

入院患者数について

- 1 ICD-10 疾病分類によるものである。
- 2 1 診療科入院に対する主病名を集計している。
- 3 1 入院を 1 件としてカウントする。

(イ) 入院患者の年度別・年齢別分布



(ウ) 年度別入院患者死亡者数の疾病分類

		昭和 31 年度～令和元年度 (1956 年度～2019 年度) 死亡者数累計 (人)	令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)		令和 4 年度 (2022 年度)		令和 5 年度 (2023 年度)		令和 6 年度 (2024 年度)	
			死 亡 者 数 (人)	構 成 比 (%)	死 亡 者 数 (人)	構 成 比 (%)	死 亡 者 数 (人)	構 成 比 (%)	死 亡 者 数 (人)	構 成 比 (%)	死 亡 者 数 (人)	構 成 比 (%)
悪 性 腫 瘍	白血病	294	12	17.4%	7	12.1	6	9.8%	6	9.5%	10	13.3%
	胃癌	500	2	2.9%	0	0.0%	2	3.3%	0	0.0%	1	1.3%
	肺癌	563	3	4.3%	3	5.2%	2	3.3%	4	6.3%	4	5.3%
	腸癌	210	1	1.4%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.6%	4	5.3%
	(内訳) 十二指腸癌	4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	大腸癌	45	1	1.4%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.6%	4	5.3%
	肝癌	393	6	8.7%	1	1.7%	1	1.6%	3	4.8%	5	6.7%
	多発性骨髄腫	66	2	2.9%	3	5.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	悪性リンパ腫	206	2	2.9%	2	3.4%	2	3.3%	4	6.3%	2	2.7%
	乳癌	75	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	膵癌	136	4	5.8%	0	0.0%	1	1.6%	3	4.8%	2	2.7%
	食道癌	85	1	1.4%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%
	泌尿器の悪性腫瘍	64	0	0.0%	0	0.0%	3	4.9%	2	3.2%	2	2.7%
	その他の悪性腫瘍	325	2	2.9%	3	5.2%	4	6.6%	0	0.0%	5	6.7%
骨髄異形成症候群		64	2	2.9%	0	0.0%	2	3.3%	4	6.3%	1	1.3%
無形成性貧血		38	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
消化器 系の 疾患	肝硬変症	180	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%
	その他の消化器疾患	146	4	5.8%	2	3.4%	7	11.5%	2	3.2%	4	5.3%
心臓疾患		298	6	8.7%	7	12.1%	3	4.9%	3	4.8%	5	6.7%
脳血管障害		216	1	1.4%	3	5.2%	2	3.3%	5	7.9%	1	1.3%
呼吸器系の疾患		427	7	10.1%	13	22.4%	15	24.6%	11	17.5%	17	22.7%
腎疾患		113	3	4.3%	1	1.7%	3	4.9%	2	3.2%	3	4.0%
骨格系、筋、結合組織の疾患		68	3	4.3%	6	10.3%	0	0%	3	4.8%	1	1.3%
その他の疾患		316	8	11.6%	5	8.6%	8	13.1%	8	12.7%	8	10.7%
計		4,783	69	100%	58	100%	61	100%	63	100%	75	100%

入院患者死亡者数について

- この表において、昭和 31 年度(1956 年度)～平成 12 年度(2000 年度)までは原爆医療部門(旧広島原爆病院)の実績である。
また、平成 13 年度(2001 年度)以降については被爆者健康手帳所持患者の実績である。
- 1 患者が複数の疾病を有する場合、主病名のみを集計している。
- 昭和 31 年度(1956 年度)～平成 25 年度(2013 年度)は合計数。(ただし、骨髄異形性症候群に関しては平成 13 年度から集計したものとする。)

5 広島市立舟入市民病院

(1) 所在地

〒730-0844 広島市中区舟入幸町 14 番 11 号 (TEL 082-232-6195)

(2) 目的及び業務

舟入市民病院の原爆被爆者健康管理科においては、原爆被爆者の病気の予防とその早期発見に役立てることを目的として、次のような業務を行っている。

① 原爆被爆者の一般検査、精密検査及び診療、② 原爆被爆者に対する保健指導、③ 医学的研究

(3) 沿革

明治28年8月	舟入幸町の現在地に広島市西避病院を開設した。
明治39年4月	広島市舟入病院となる。
昭和41年6月	同一敷地内に被爆者の病気の予防とその早期発見に役立てることを目的として舟入被爆者健康管理所が開設された。
昭和46年11月	従来から地域住民に対して一般診療を行っていた同一敷地内の広島市立中央診療所を含めて、病院運営の合理化を図るため、3施設が統合され広島市立舟入病院として発足した。
昭和49年1月	内科・小児科の年始救急診療を本格的に開始した。
昭和50年6月	休日夜間救急診療を開始した。
昭和52年5月	救急病棟を新築し、7月から毎日夜間救急診療（内科・小児科）を開始した。
昭和56年4月	伝染病床を100床から50床に変更（平成11年4月 伝染病床を感染症病床に変更）
昭和57年4月	一般病床を100床から134床に変更
昭和60年12月	年末年始救急診療（内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科）を開始した。
平成10年4月	新館を整備し、外科・麻酔科を新設、般病床を134床から160床に変更
平成12年4月	小児外科を新設
平成14年10月	土・日・祝日昼間救急診療（小児科）を開始した。
平成15年4月	呼吸器科・消化器科・呼吸器外科・こう門科・放射線科を診療科目に追加。
平成16年4月	皮膚科（小児）・精神科（小児）を新設、土曜夜間救急診療（耳鼻咽喉科・眼科）を開始した。
平成18年12月	内科夜間救急診療を広島市立広島市民病院に移管
平成23年3月	広島市医師会千田町夜間急病センターの診療開始に伴い、土曜夜間救急診療（眼科）を廃止
平成21年6月	一般病床を160床から140床に変更
平成26年4月	地方独立行政法人広島市立病院機構へ移行し、広島市立舟入市民病院に改称
平成26年5月	感染症病床50床を16床に変更
平成27年8月	人間ドッグ業務の広島市民病院からの移管に伴い、健康管理センターを開設
平成28年8月	重症心身障害児者医療型短期入所事業を開始
平成29年4月	循環器内科・消化器外科を診療科目に追加
平成30年4月	整形外科を診療科目に追加
令和元年12月	在宅当番医制での診療開始に伴い、耳鼻いんこう科の年末年始救急診療廃止
令和3年3月	人間ドッグ業務の廃止に伴い、健康管理センターを廃止
令和6年4月	総合診療科を診療科目に追加

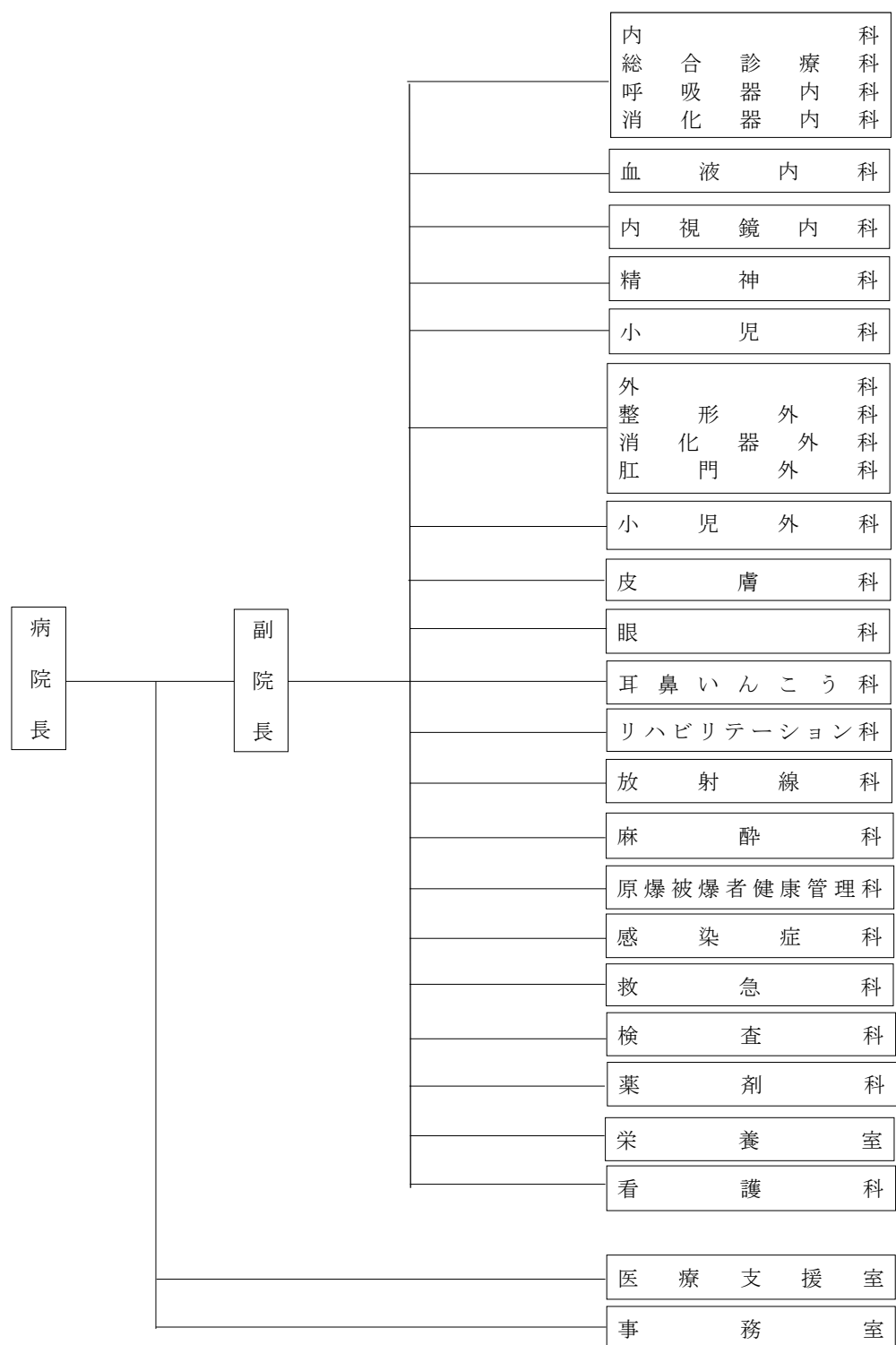
(4) 設置主体

地方独立行政法人広島市立病院機構

(5) 施 設

- ① 敷 地 延 9,249.05 m²
- ② 建 物 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 7 階塔屋 1 階 延 12,732.11 m² (本館)
- ③ 病 床 156 床

(6) 組 織



(7) 職員数 308 名（嘱託・再任用 10 名含む）（令和 7 年 4 月 1 日現在）

(8) 年度別原爆被爆者健康診断実施状況

(単位：件、％)

区 分	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
一 般 検 査(A)	1,047	951	886	909	856	836	819	761	755	529	466	467	439	408	381	363	360	311	309	266	245	238	221	198	174
精 密 検 査(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入 院 検 査	816	748	748	824	767	742	748	721	700	518	452	435	435	406	381	363	359	311	309	266	244	238	220	197	174
精密検査 受診率 (B)/(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
一般 検査(A)	90	98	395	88	88
精密 検査(B)	0	0	0	0	0
入 院 検査	89	98	395	88	88
精密検査 受診率 (B)/(A)	0	0	0	0	0

(注) 各検査件数は、広島県・市分の数値を合算したものである。

(注) 精密検査（B）は、入院検査を除く精密検査の実施件数を示す。

6 独立行政法人国立病院機構福山医療センター（健康診断）

(1) 所在地

〒720-8520 福山市沖野上町四丁目 14 番 17 号（TEL 084-922-0001）

(2) 目的及び業務

広島県東部地域の原爆被爆者対策の一環として行われるもので、原爆被爆者の保健指導を主体に行い、必要によっては人間ドック方式による特別検査を行っている。

(3) 対象地域

東部保健所福山支所、東部保健所、福山市保健所管内

(4) 令和 6 年度実施状況

予 約 者 数	受 診 者 数		
	一 般 検 査	精 密 検 査	特 別 検 査
3 人	3 人	0 人	0 人

7 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団（原爆養護ホーム）

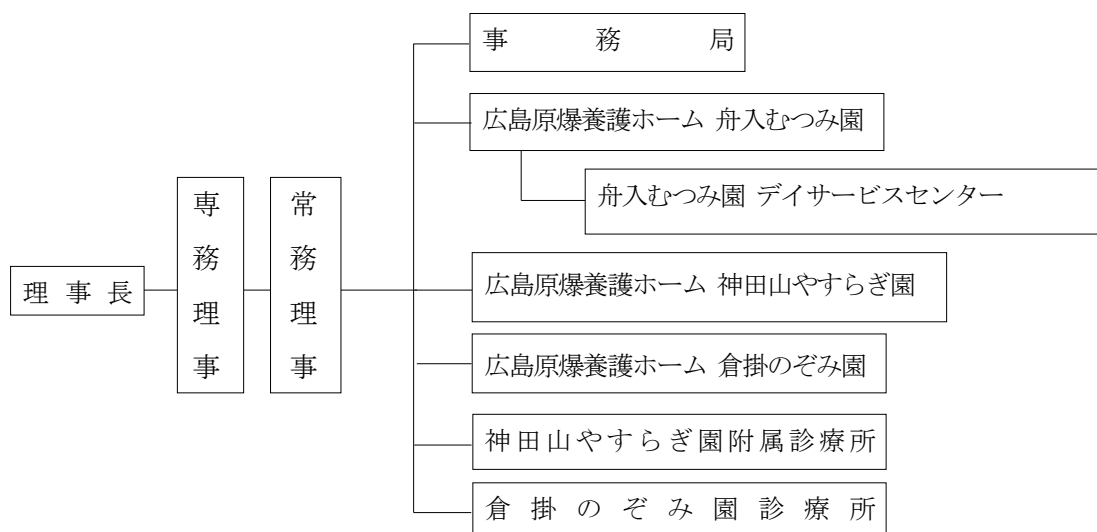
(1) 目 的

原子爆弾被爆者のうち、養護又は介護を必要とする者を施設において養護し、その福祉の向上を図る。

(2) 沿 革

昭和45年 4月	広島市中区舟入幸町 14 番 11 号に広島原爆養護ホームを開設 (一般養護 100 人、特別養護 50 人)
昭和48年 4月	増改築(4・5階)完成 一般養護 150 人、特別養護 100 人に定員増
昭和57年 6月	広島市東区牛田新町一丁目 18 番 2 号に広島原爆養護ホーム「神田山やすらぎ園」を開設(特別養護 100 人 附属診療所設置) 広島市中区舟入幸町 14 番 11 号広島原爆養護ホームの名称を広島原爆養護ホーム「舟入むつみ園」とする。
平成 元年 3月	「神田山やすらぎ園」に認知症専用居室整備
平成 4年 7月	広島市安佐北区倉掛三丁目 50 番 1 号に広島原爆養護ホーム「倉掛のぞみ園」を開設(特別養護 300 人、ただし「舟入むつみ園」を全面改修するため改修が終了するまで一般養護 100 人、特別養護 200 人とする。)あわせて倉掛のぞみ園診療所設置
平成 5年 7月	「舟入むつみ園」を改修工事完了により再開(一般養護 100 人、短期入所生活介護専用居室(4人)整備) 「倉掛のぞみ園」の定員(特別養護 300 人)
平成 5年 9月	「舟入むつみ園」にデイサービスセンター開設
平成 8年 4月	「倉掛のぞみ園」に短期入所生活介護専用居室(4人)整備
平成 25年 4月	広島県知事の認可を受け、「公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団」に移行

(3) 組織及び職員数



職員数（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

区 分 施設名		事 務 局 長	事 次 務 局 長	所 長	園 長	副 園 長	事 務 員	指 相 導 談 員 ・ 員	介 護 員	看 護 師	理 療 法 学 士	栄 養 士	自 運 動 転 車 手	医 師	計
事 務 局		(1)	(1)				4 〔1〕								4 (2) 〔1〕
舟 入 むつみ園	養 護				(1)	1	1 〔2〕	2	13	2		1		〔1〕	20 (1) 〔3〕
	ディサー ビス							1	5						6
神田山やすらぎ園					(1)	1	〔2〕	1	32	3	1	1	(1)		39 (2) 〔2〕
倉 掛 の ぞ み 園					(1)	(1)	2 〔4〕	3	82	10	1	1			99 (2) 〔4〕
神田山やすらぎ園 附 属 診 療 所				〔1〕						1					1 〔1〕
倉 掛 の ぞ み 園 診 療 所				〔1〕			〔1〕			2					2 〔2〕
計		(1)	(1)	〔2〕	(3)	2 (1)	7 〔10〕	7	132	18	2	3	(1)	〔1〕	171 (7) 〔13〕

注1 （ ）は広島県、広島市退職職員で別掲

注2 〔 〕は事業団嘱託職員で別掲

(4) 施 設

① 舟入むつみ園

ア 開 設 昭和45年4月15日

イ 所 在 地 〒730-0844 広島市中区舟入幸町14番11号（TEL 082-291-1555）
（FAX 082-291-1854）

ウ 敷 地 2,376 m²

エ 建 物 鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階一部6階建 延4,956 m²

居室(35)、静養室、短期入所生活介護専用居室(1室4床)、休養室、食堂(2)、厨房、浴室(2)、介護室(1)、談話室(3)、医務室、機能訓練室、集会室、クラブ室、相談室、デイサービス(1階デイルーム、介護教室、2階機能訓練室、一般浴室、休養室などを利用する。)

オ 入園定員 一般養護 100人 短期入所生活介護 4人

② 神田山やすらぎ園

ア 開 設 昭和57年6月1日

イ 所 在 地 〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目18番2号（TEL 082-223-1390）
（FAX 082-221-5985）

ウ 敷 地 3,724 m²

- エ 建 物 鉄筋コンクリート造 3階建 延 3,294 m²
居室(27)、静養室(2)、食堂(2)、厨房、浴室(3)、介護室(2)、医務室(診療所)、機能訓練室、面接室
- オ 入園定員 特別養護 100 人 (認知症専用居室定員 5 人を含む)
- ③ 倉掛のぞみ園
- ア 開 設 平成 4 年 7 月 1 日
- イ 所 在 地 〒739-1743 広島市安佐北区倉掛三丁目 50 番 1 号 (TEL 082-845-5025)
(FAX 082-845-6934)
- ウ 敷 地 14,508 m²
- エ 建 物 鉄筋コンクリート造 4階建一部5階建 延 12,492 m²
居室(80)、静養室(5)、短期入所生活介護専用居室(1室4床)、デイルーム・食堂(3)、厨房、浴室(3)、介護室(5)、機能訓練室、面接室、集会室、家族室、クラブ室、医務室、診療所
- オ 入園定員 特別養護 300 人 短期入所生活介護 4 人

(参考：矢野おりづる園)

原爆養護老人ホームについて、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団が運営する 3 箇所のほかに、社会福祉法人広島常光福祉会が運営する「矢野おりづる園」がある。

- ア 開 設 平成 19 年 4 月 1 日
- イ 所 在 地 〒736-0083 広島市安芸区矢野東二丁目 4 番 25 号 (TEL 082-822-1228)
(FAX 082-822-1278)
- ウ 敷 地 4988.62 m²
- エ 建 物 鉄筋コンクリート造 3階建 延 5,189.95 m²
居室〔全個室〕(100)、食堂・談話室(10)、浴室(8)、地域交流室(1)、面接室(1)、医務室(1)、看護職員室(1)、理美容室(1)、機能訓練コーナー(1)、喫茶コーナー(1)、家族控室・ボランティアルーム(1)、介護職員室(1)、静養室(1)
- オ 入園定員 特別養護 100 人 (10 人 1 ユニット×10)

(5) 養護の概要

① 入園資格

- 一般養護 身体上若しくは精神上又は環境上の理由により居宅において日常生活の世話を受けることが困難な者を養護する。
- 特別養護 身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者及び近距離早期胎内被爆症候群患者で居宅において介護を受けることが困難な者を養護する。

② 広島県・市別措置状況（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		定員	広 島 県			広 島 市			総 数		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
舟入むつみ園	一般 養護	100	1	10	11	4	32	36	5	42	47
神田山やすらぎ園	特別 養護	100	2	18	20	17	42	59	19	60	79
倉掛のぞみ園	特別 養護	300	7	34	41	29	135	164	36	169	205
総 計		500	10	62	72	50	209	259	60	271	331

③ 男女別・年齢別入園者数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		定員	総 数			70～79 歳			80～89 歳			90 歳～99 歳			100 歳～		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
舟入むつみ園	一般 養護	100	5	42	47	0	4	4	4	28	32	1	9	10	0	1	1
神田山やすらぎ園	特別 養護	100	19	60	79	1	3	4	12	21	33	6	34	40	0	2	2
倉掛のぞみ園	特別 養護	300	36	169	205	1	3	4	21	57	78	14	104	118	0	5	5
総 計		500	60	271	331	2	10	12	37	106	143	21	147	168	0	8	8

④ 入園者の被爆状況（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	舟入むつみ園	神田山やすらぎ園	倉掛のぞみ園	計
	一 般 養 護	特 別 養 護	養 護	
1 km 未 満	0	0	0	0
1 km 以上 2 km 未 満	7	9	38	54
2 km 以上 3 km 未 満	10	17	34	61
3 km 以上 4 km 未 満	9	9	16	34
4 km 以 上	4	13	19	36
小 計	30	48	107	185
入 市	10	20	61	91
そ の 他	7	11	37	55
計	47	79	205	331

⑤ 入・退園状況

(単位：人)

年度	舟 入 む つ み 園						神田山やすらぎ園			倉掛のぞみ園			原 爆 養 護 ホ ー ム 計			備 考
	一 般 養 護			特 別 養 護			特 別 養 護			特 別 養 護						
	入 園 人 員	退 園 人 員	年 度 末 人 員	入 園 人 員	退 園 人 員	年 度 末 人 員	入 園 人 員	退 園 人 員	年 度 末 人 員	入 園 人 員	退 園 人 員	年 度 末 人 員	入 園 人 員	退 園 人 員	年 度 末 人 員	
S46	21	21	99	13	13	50	—	—	—	—	—	—	34	34	149	S48. 4. 1 むつみ園 増改築
47	28	27	100	17	17	50	—	—	—	—	—	—	45	44	150	
48	69	22	147	69	19	100	—	—	—	—	—	—	138	41	247	
49	23	20	150	15	20	95	—	—	—	—	—	—	38	40	245	
50	23	26	147	29	26	98	—	—	—	—	—	—	52	52	245	
51	20	27	140	18	16	100	—	—	—	—	—	—	38	43	240	
52	23	17	146	16	16	100	—	—	—	—	—	—	39	33	246	
53	33	31	148	20	20	100	—	—	—	—	—	—	53	51	248	
54	23	23	148	18	18	100	—	—	—	—	—	—	41	41	248	
55	19	18	149	18	18	100	—	—	—	—	—	—	37	36	249	
56	15	15	149	13	14	99	—	—	—	—	—	—	28	29	248	
57	43	46	146	40	41	98	108	8	100	—	—	—	194	95	344	S57. 6. 1 やすらぎ園 開所
58	15	24	137	12	11	99	12	12	100	—	—	—	39	47	336	
59	24	21	140	15	14	100	17	17	100	—	—	—	56	52	340	
60	24	31	133	19	20	99	8	8	100	—	—	—	51	59	332	
61	37	25	145	19	18	100	18	20	98	—	—	—	74	63	343	
62	24	22	147	12	12	100	18	23	93	—	—	—	54	57	340	
63	20	19	148	10	11	99	27	20	100	—	—	—	57	50	347	
H元	19	23	144	19	19	99	12	13	99	—	—	—	50	55	342	
2	27	26	145	21	20	100	33	33	99	—	—	—	81	79	344	
3	36	31	150	20	20	100	23	24	98	—	—	—	79	75	348	
4	22	72	100	—	—	—	24	25	97	140	41	199	286	138	397	
5	37	37	100	—	—	—	28	25	100	136	35	300	201	97	500	
6	13	14	99	—	—	—	25	26	99	45	48	297	83	88	495	
7	19	18	100	—	—	—	14	16	97	48	46	299	81	80	496	
8	16	16	100	—	—	—	21	18	100	43	44	298	80	78	498	
9	8	8	100	—	—	—	15	16	99	45	49	294	68	73	493	
10	13	13	100	—	—	—	17	17	99	72	68	298	102	98	497	
11	15	15	100	—	—	—	28	28	99	60	59	299	103	102	498	
12	11	11	100	—	—	—	16	15	100	51	51	299	78	77	499	
13	20	20	100	—	—	—	29	29	100	46	50	295	95	99	495	
14	21	21	100	—	—	—	15	15	100	57	55	297	93	91	497	
15	13	16	97	—	—	—	17	17	100	68	66	299	98	99	496	
16	15	14	98	—	—	—	19	21	98	59	59	299	93	94	495	
17	13	12	99	—	—	—	21	20	99	49	50	298	83	82	496	
18	11	11	99	—	—	—	15	17	97	48	48	298	74	76	494	
19	15	15	99	—	—	—	14	11	100	52	58	292	81	84	491	
20	11	10	100	—	—	—	27	27	100	50	47	295	88	84	495	
21	11	13	98	—	—	—	17	20	97	57	55	297	85	88	492	
22	26	28	96	—	—	—	28	25	100	63	65	295	117	118	491	
23	24	20	100	—	—	—	16	16	100	66	68	293	106	104	493	
24	15	16	99	—	—	—	14	16	98	63	58	298	92	90	495	
25	17	17	99	—	—	—	23	21	100	53	53	298	93	91	497	
26	12	11	100	—	—	—	14	14	100	69	69	298	95	94	498	
27	14	14	100	—	—	—	15	16	99	73	72	299	102	102	498	
28	24	24	100	—	—	—	21	21	99	57	63	293	102	108	492	
29	16	16	100	—	—	—	27	32	94	69	71	291	112	119	485	
30	13	13	100	—	—	—	21	19	96	53	53	291	87	85	487	

年度	舟 入 む つ み 園						神田山やすらぎ園			倉掛のぞみ園			原 爆 養 護 計			備 考
	一 般 養 護			特 別 養 護			特 別 養 護			特 別 養 護			ホ ー ム 計			
	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	入園人員	退園人員	年度末人員	
R元	18	21	97	—	—	—	17	16	97	73	77	287	108	114	481	
2	14	21	90	—	—	—	16	17	96	54	50	291	84	88	477	
3	0	23	67	—	—	—	12	26	82	18	66	243	30	115	392	
4	4	22	49	—	—	—	21	15	88	12	57	198	37	94	335	
5	12	14	47	—	—	—	19	29	78	62	47	213	93	90	338	
6	4	4	47	—	—	—	21	20	79	38	46	205	63	70	331	

(注) 平成4年度以降の「舟入むつみ園」の特別養護は、「倉掛のぞみ園」へ併合された。

8 広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）

(1) 所在地

〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目 16 番 1 号（TEL 082-228-7311）

(2) 目的

広島市及びその近郊には、十数万人にも及ぶ被爆者が居住しているが、これら被爆者の心身の保養を図るため、適切な医療管理のもとに低料金で保養できる施設として、日本自転車振興会、広島県及び広島市の助成を得て建設した。

(3) 沿革

昭和48年 3月	広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）建設 地下1階、地上2階建完成
8月	開設
昭和50年 9月	3・4階増築工事完成
昭和52年 3月	外構整備工事（造園）完成
7月	構内舗装工事完成
12月	整備工事（車庫、給湯槽増設、医務室などの冷暖房設備の新設）完成
昭和53年 3月	駐車場外さく工事完成
8月	第2駐車場階段新設
昭和55年11月	ソーラーシステム完成及びマイクロバス更新
昭和56年11月	浄化槽新設替工事完了
昭和58年 9月	開設10周年記念式典挙行
昭和59年 1月	設備整備工事（浴室、2階宿泊室改修、受水槽塗装）完成
7月	設備整備工事（絨毯、カーペット張り替え）完成
昭和60年 3月	設備整備工事（事務室改修、外壁防水等）完成
昭和61年 3月	設備整備工事（ストレージタンク取り替え、中型バス更新、厨房附属設備更新等）完成
昭和62年 1月	設備整備工事（エレベーター地震管制装置取付等）完成
昭和63年 2月	施設整備工事（南北屋外階段補修、屋上等各部防水補修）完成
平成 元年 3月	施設整備工事（外壁等改修）完成
平成 2年 3月	施設整備工事（内装等改修）
平成 3年 1月	施設整備工事（受水槽設置替工事、空調設備取り替え・補修、内装設備改修）完成
7月	施設整備工事（エレベーター改修工事）完成
11月	マイクロバス（小型）バス更新
12月	施設整備工事（熱交換器改修工事）完成
平成 4年 9月	中型バス更新
平成 5年12月	施設整備工事（排水管布設替工事）完成

	施設整備工事（貯湯槽取替工事）完成
	施設整備工事（身体障害者用トイレ新設工事）完成
平成 6 年 9 月	施設整備工事（冷暖房設備改修工事・宿泊室トイレ改修工事）完成
12 月	広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）拡充整備構想策定
平成 7 年 1 月	広島原爆被爆者療養研究センター温泉源調査
5 月	施設整備工事（フロン対策工事）完成
7 月	施設整備工事（非常用蓄電池設備改修工事）完成
11 月	中型バス更新
平成 8 年 1 月	被爆 50 周年記念事業（温泉掘削工事）完成
2 月	被爆 50 周年記念事業（基本設計・実施設計）完了
平成 10 年 10 月	被爆 50 周年記念事業拡充整備第Ⅰ期工事（クアハウス棟増築）完成
12 月	被爆 50 周年記念事業拡充整備第Ⅰ期 クアハウス棟の利用仮開設
平成 11 年 3 月	被爆 50 周年記念事業拡充整備第Ⅱ期工事（既存棟改修）完成
4 月	被爆 50 周年記念事業拡充整備第Ⅱ期 全工事が完了し、クアハウスとして運営を開始
平成 16 年 3 月	施設整備工事（外壁等改修）完成
8 月	施設整備工事（避雷針設置工事）完成
平成 17 年 7 月	施設整備工事（排煙装置改修工事）完成
平成 18 年 7 月	施設整備工事（クアハウス棟アルミサッシ建具改修工事）完成
11 月	施設整備工事（運動浴用ろ過器改修工事）完成
平成 19 年 7 月	施設整備工事（蓄電池設備改修工事）完成
平成 20 年 7 月	施設整備工事（宿泊棟エレベーター設備改修工事）完成
平成 21 年 7 月	施設整備工事（温泉揚湯ポンプ制御盤改修工事）完成
平成 22 年 8 月	施設整備工事（除鉄装置改修工事）完成
平成 23 年 5 月	施設整備工事（厨房調理器改修工事）完成
平成 23 年 7 月	施設整備工事（客室内改修工事）完成
平成 24 年 9 月	施設整備工事（石積補修工事）完成
平成 24 年 10 月	施設整備工事（客室内改修工事）完成
平成 25 年 5 月	施設整備工事（大浴場カラン改修工事）完成
7 月	施設整備工事（厨房調理器具改修工事、宿泊棟トイレ改修工事）完成
平成 28 年 3 月	施設整備工事（宿泊レストラン天井裏耐火被覆改修工事）完成
平成 29 年 3 月	施設整備工事（宿泊レストランパッケージエアコン改修工事、外壁爆裂補修工事） 完成
平成 29 年 11 月	施設整備工事（温泉井戸用揚湯管等交換工事）完成
平成 30 年 11 月	施設整備工事（機械室環境改善工事）完成
平成 31 年 1 月	施設整備工事（空調熱源設備改修等工事）完成
令和元年 11 月	施設整備工事（自動火災報知設備等改修工事）完成
令和 3 年 2 月	施設整備工事（クアハウス特定天井改修等工事）完成
2 月	施設整備工事（温泉源水中ポンプシステム等改修工事）完成

令和4年 3月 施設整備工事（屋根防水等改修工事）完成
3月 施設整備工事（非常用直流電源装置等改修工事）完成
令和5年 3月 施設整備工事（クアハウス棟トップライト改修工事）完成
7月 施設整備工事（温泉源水中ポンプシステム整備（機器の更新））完成
令和6年 3月 施設整備工事（屋根防水改修工事）完成
令和7年 3月 施設整備工事（屋根防水改修工事）完成

(4) 設置及び運営主体

一般財団法人広島市原爆被爆者協議会

(5) 施 設

- ① 開 設 昭和48年8月7日
② 敷 地 17,400.12 m²
③ 建 物
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下2階・地上4階・塔屋2階建 延7,447.07 m²
宿泊施設 宿泊室(和室24室・洋室2室)、多目的室(小2室、中1室)、レストラン
日帰り施設 集会場、広間(4室)、レストラン、医務室、リラックスルーム、
トレーニングルーム、バーデゾーン、大浴場、その他
④ 職 員 数 12名
⑤ 日帰り施設（クアハウス）

(1) 定 員 (単位：人)

区 分	休 憩
集 会 場	200
広 間 (4 室)	40
リラックスルーム	60

※集会場（フリーWi-Fiエリア）

(2) 利用料金（消費税込み）

区 分			料 金	利用時間等	
入 場 料	被爆者	県 内	250 円	・10:00～20:00（ただし、受付時間 は19：30 まで） バーデゾーン(水着浴)とトレーニングルームのご利用は19：30 まで ・入場券については回数券（11 枚綴）の販売もあり	
		上 記 以 外	500 円		
	一 般	被付爆者添	県 内		250 円
			上記以外		500 円
		上 記 以 外			700 円
	小 学 生		500 円		
	幼児（3 歳以上）		300 円		
日 帰 り 広 間			4,600 円		

◎被爆者の方は、毎回受付の際に被爆者健康手帳を提示。

※ 休館日は毎月第2水曜日（全館休館）

※ 一般の方及び12歳以上の小学生の方には日帰り1日につき50円の入湯税が別途課税。

※ 被爆者1名に一般1名が付き添われた場合、付添料金を利用できる。

⑥ 宿泊施設

(1) 定 員

(単位：人)

区 分	室 数	定 員	備 考
多目的室 (中) 会議室	1	60	
〃 (小) 〃	2	30	
宿 泊	26	85	

※多目的室（中）と（小）を併用すれば最大 120 名まで利用できる。

(2) 利用料金（消費税込み）

区 分		料 金	利 用 時 間 等
宿 泊 料	原 爆 被 爆 者	3,500 円	※1 室を 3 名以上で利用する場合の 1 人当たりの基準料金とし、2 名の場合 1 人当たり 200 円加算、1 名の場合 1 人当たり 400 円加算。 ※一般の方及び 12 歳以上の小学生の方には宿泊 1 泊につき 150 円の入湯税が別途課税。 ※被爆者 1 名につき一般の方 1 名が付き添われた場合、付添料金で利用できる。 ※食事料金は別途。 ※当施設が指定する繁忙期には、通常の宿泊料に「繁忙期料金」（被爆者及びその付添の方を除く。）を加算します。
	一 般		
	被爆者付添	3,500 円	
	上 記 以 外	4,000 円	
	小 学 生	3,500 円	

区 分		料 金	利 用 時 間 等
個 室	8 畳	3,600 円	一室当たり
	10 畳	4,600 円	
多 目 的 室	小	5,400 円 (1,800 円)	※ 多目的室利用料金の（ ）内は、1 時間延長毎の加算料金。 ※ 利用方法は、1 回 3 時間、延長 1 時間単位。
	中	10,800 円 (3,600 円)	
	大	21,600 円 (7,200 円)	

- ※ 宿泊利用時間 13 時～翌日 10 時（フリーWi-Fi エリア）
- ※ 個室休憩利用時間 前日の宿泊者 10 時～15 時
- ※ 多目的室利用時間 9 時～21 時（フリーWi-Fi エリア）
- ※ 休館日は毎月第 2 水曜日（全館休館）

(6) 利用状況（令和 6 年度）

(単位：人、件)

区 分		4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	計
宿 泊	被 爆 者	273	225	273	265	1,036
	一 般 ・ そ の 他	1,321	1,469	2,295	1,901	6,986
	小 計	1,594	1,694	2,568	2,166	8,022
休 憩	被 爆 者	10,235	9,073	9,998	10,495	39,801
	一 般 ・ そ の 他	11,851	12,106	13,504	15,734	53,195
	小 計	22,086	21,179	23,502	26,229	92,996
合 計		23,680	22,873	26,070	28,395	101,018
個 室 な ど	8 畳	1	0	0	1	2
	10 畳	2	0	1	0	3
	日 帰 り 広 間	9	6	8	7	30
	多 目 的 室	19	20	28	21	88
合 計		31	26	37	29	123

(7) そ の 他

利用者の便を図り、高齢化した被爆者が安全に利用できるよう、市街地送迎バスとして神田山荘を起点に無料送迎バスを運行しています。

《送迎バス時刻表》① R7.4 現在（各バス停の位置詳細はHPか、お電話でご確認ください。）

※休館日は毎月第2水曜日（全館休館）

※定員を超過した場合は次便もしくは他の交通機関を利用ください。

※3便と9便で経路、乗降場所が異なります。

※斜体字で記した時間は降車専用です。

	基町 広島駅	横川 西広島駅	上安 緑井駅	基町 広島駅	牛田 新白島駅	基町 広島駅
便名	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便
宿泊玄関	9 : 00	9 : 00	9 : 20	10 : 15	12 : 30	13 : 25
日帰玄関	↓	↓	↓	10 : 17	12 : 35	13 : 30
牛田新町	9 : 05	9 : 05	9 : 28	10 : 20	12 : 40	13 : 35
牛田駅	9 : 07	9 : 07	↓	10 : 22	12 : 42	13 : 37
新白島駅（天野医院前）	9 : 10	↓	↓	10 : 25	↓	13 : 40
横川駅	↓	9 : 15	↓	↓	↓	↓
日浦口（日浦口バス停付近）	↓	↓	9 : 43	↓	↓	↓
三篠町3丁目（三篠町3丁目バス停付近）	↓	↓	↓	↓	↓	↓
祇園大橋北	↓	↓	↓	↓	↓	↓
基町	9 : 20	↓	↓	10 : 35	↓	13 : 50
上安駅（北側階段下付近）	↓	↓	9 : 50	↓	↓	↓
安東駅（北側階段下付近）	↓	↓	9 : 52	↓	↓	↓
中広町（中広一丁目バス停付近）	↓	9 : 20	↓	↓	↓	↓
西区役所（西区役所玄関付近）	↓	9 : 25	↓	↓	↓	↓
西広島駅（JR西広島駅前ロータリー内）	↓	9 : 30	↓	↓	↓	↓
新幹線口	9 : 35	↓	↓	10 : 50	↓	14 : 05
今津	↓	↓	↓	↓	↓	↓
下古市	↓	↓	↓	↓	↓	↓
緑井駅（JR緑井駅前ロータリー内）	↓	↓	10 : 00	↓	↓	↓
中須（中国銀行前中須バス停付近）	↓	↓	10 : 03	↓	↓	↓
日浦口	↓	↓	↓	↓	↓	↓
上安駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓
牛田本町	9 : 44	↓	↓	10 : 59	↓	14 : 14
下古市（もみじ銀行前下古市バス停付近）	↓	↓	10 : 05	↓	↓	↓
今津（今津バス停付近）	↓	↓	10 : 08	↓	↓	↓
祇園大橋北（祇園大橋北バス停付近）	↓	↓	10 : 14	↓	↓	↓
三篠北町（三篠北町バス停付近）	↓	↓	10 : 18	↓	↓	↓
土橋（むさし土橋店前付近）	↓	9 : 37	↓	↓	↓	↓
横川駅（ミサワホーム中国前付近）	↓	9 : 43	↓	↓	↓	↓
安東駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓
古市駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新白島駅（県営住宅前）	↓	9 : 49	↓	↓	12 : 45	↓
牛田駅	9 : 48	9 : 53	10 : 23	11 : 03	12 : 48	14 : 18
牛田新町	9 : 50	9 : 55	10 : 25	11 : 05	12 : 50	14 : 20
日帰玄関	9 : 55	10 : 00	10 : 30	11 : 10	12 : 55	14 : 25
宿泊玄関	10 : 00	10 : 05	10 : 35	11 : 15	13 : 00	14 : 30

《送迎バス時刻表》② R7.4 現在（各バス停の位置詳細はHPか、お電話でご確認ください。）

※休館日は毎月第2水曜日（全館休館）

※定員を超過した場合は次便もしくは他の交通機関を利用ください。

※3便と9便で経路、乗降場所が異なります。

※斜体字で記した時間は降車専用です。

	基町 広島駅	横川 西広島駅	上安 緑井駅	基町 広島駅	牛田 新白島駅
便名	7 便	8 便	9 便	10 便	11 便
宿泊玄関	14 : 55	15 : 05	15 : 25	16 : 15	17 : 25
日帰玄関	15 : 00	15 : 10	15 : 30	16 : 17	17 : 30
牛田新町	15 : 05	15 : 15	15 : 35	16 : 22	17 : 35
牛田駅	15 : 07	15 : 17	15 : 37	16 : 24	17 : 37
新白島駅（天野医院前）	15 : 10	↓	↓	16 : 27	↓
横川駅	↓	15 : 25	↓	↓	↓
日浦口	↓	↓	↓	↓	↓
三篠町3丁目（三篠町3丁目バス停付近）	↓	↓	15 : 42	↓	↓
祇園大橋北（祇園大橋北バス停付近）	↓	↓	15 : 47	↓	↓
基町	15 : 20	↓	↓	16 : 37	↓
上安駅	↓	↓	↓	↓	↓
安東駅	↓	↓	↓	↓	↓
中広町（中広一丁目バス停付近）	↓	15 : 30	↓	↓	↓
西区役所（西区役所玄関付近）	↓	15 : 35	↓	↓	↓
西広島駅（JR 西広島駅前ロータリー内）	↓	15 : 40	↓	↓	↓
新幹線口	15 : 35	↓	↓	16 : 52	↓
今津（今津バス停付近）	↓	↓	15 : 52	↓	↓
下古市（広島豊材前下古市バス停付近）	↓	↓	15 : 55	↓	↓
中須（可部方面側中須バス停付近）	↓	↓	15 : 58	↓	↓
緑井駅（JR 緑井駅前ロータリー内）	↓	↓	16 : 00	↓	↓
日浦口（日浦口バス停付近）	↓	↓	16 : 10	↓	↓
上安駅（北側階段下付近）	↓	↓	16 : 15	↓	↓
牛田本町	15 : 44	↓	↓	17 : 01	↓
下古市	↓	↓	↓	↓	↓
今津	↓	↓	↓	↓	↓
祇園大橋北	↓	↓	↓	↓	↓
三篠北町	↓	↓	↓	↓	↓
土橋町（むさし土橋店前付近）	↓	15 : 47	↓	↓	↓
横川駅（ミサワホーム中国前付近）	↓	15 : 53	↓	↓	↓
安東駅（北側階段下付近）	↓	↓	16 : 17	↓	↓
新白島駅（県営住宅前）	↓	15 : 59	↓	↓	17 : 40
牛田駅	15 : 48	16 : 03	↓	17 : 05	17 : 43
牛田新町	15 : 50	16 : 05	16 : 35	17 : 07	17 : 45
日帰玄関	15 : 55	16 : 10	16 : 40	17 : 12	17 : 50
宿泊玄関	15 : 58	16 : 15	16 : 45	17 : 17	17 : 55

(8) 申込み手続

受 付	宿泊及び団体休憩の申込みは、利用する月の6か月前の1日から、また日帰り休憩は、当日神田山荘で直接受け付ける。
必要なもの	原爆被爆者は被爆者健康手帳

9 広島平和記念資料館

(1) 所在地

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号（TEL 082-241-4004）

(2) 目的

原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする。

(3) 沿革

昭和20年 8月 6日	人類史上初めて原子爆弾の惨禍を受ける
昭和24年 8月	「広島平和記念都市建設法」公布
昭和24年 9月	広島市中央公民館内に「原爆参考資料陳列室」が開設され、被爆資料を展示
昭和30年 6月	平和記念公園内に「広島平和記念館」開館
8月	平和記念公園内に「広島平和記念資料館」開館
平成2年 4月	広島平和記念資料館改修工事のため、平成3年7月末まで閉館 代替として広島平和記念館内に展示場を開設
平成3年 8月	広島平和記念資料館改修工事を終え、新装開館
平成4年 4月	広島平和記念館改築工事のため休館
平成6年 6月	広島平和記念館改築工事を終え、「広島平和記念資料館（東館）」として開館 旧来の資料館は、東館と渡り廊下で結ばれ「広島平和記念資料館（本館）」として一体化
平成14年 3月	本館「放射線による被害」等の展示を改装
平成16年 3月	東館「原子爆弾-開発から広島への投下まで」等の展示を改装
平成18年 7月	本館建物が戦後建築として初めて国の重要文化財に指定される
平成24年 11月	附属展示施設として中区江波二本松一丁目に「シュモーターハウス」開館
平成26年 3月	東館・本館の展示リニューアル工事に着手
平成26年 9月	東館常設展示室を閉室し、リニューアル工事を開始
平成29年 4月	東館リニューアルオープン
平成31年 4月	本館リニューアルオープン

(4) 設置

広島市

(5) 運営

公益財団法人広島平和文化センター

(6) 施 設

- ① 建築面積 東館 2,538 m²
本館 1,351 m²
- ② 建 物 東館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 延 10,360 m²
展示室、ビデオシアター、ホール、会議室、情報資料室、収蔵庫、ロビー、
事務室などのほか、館内に平和記念公園来園者のための休憩所、売店、
公園管理事務所などを配置
本館 鉄筋コンクリート造 地上2階一部中3階（ピロティ型） 延 1,615 m²
展示室、ロビー
- ③ 開館時間 ア 展示室 3月～7月 午前7時30分～午後7時
8月 午前7時30分～午後8時
(8月5日、6日は午後9時閉館)
9月～11月 午前7時30分～午後7時
12月～2月 午前7時30分～午後6時
○入館は閉館30分前まで
※混雑対策として、開館時間の延長を実施中
(令和7年4月1日～令和7年12月末まで。
令和8年については検討中。)
- イ 情報資料室 午前9時～午後5時
- ④ 休 館 日 12月30日、31日、展示入替のための臨時休館あり

(7) 展示内容

- 東館 ①導入展示 ②核兵器の危険性 ③被爆者証言ビデオコーナー ④広島のみ ⑤企画展示室
地下1階に平和に関する図書資料などの閲覧ができる情報資料室を設置。
- 本館 「被爆の実相」①8月6日の惨状 ②放射線による被害 ③魂の叫び ④生きる

(8) 常設展示 料金 (令和7年4月1日現在)

- 個 人 大人 200 円
高校生 100 円
中学生以下 無料
- 団 体 大人 (30人以上) 160 円
高校生 (20人以上) 無料

(9) 入館者の状況（令和 6 年度）

（単位：人）

総入館者数	内訳	
	大人	小人
2, 264, 543	1, 744, 273	520, 270

※「大人」とは「小人」以外、「小人」とは幼児、小・中・高校生・中等教育学校生及び 15 歳以上 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある人である。

(10) 附属展示施設 シュモールハウス

- ① 所在地 〒730-0834 広島市中区江波二本松一丁目 2 番 43 号
（問い合わせ先 平和記念資料館運営企画課 082-241-4004）
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- ③ 休館日 毎週月曜日（8 月 6 日に当たるときは開館。また祝日の場合も開館）
祝日の翌平日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ④ 料金 無料
- ⑤ 展示内容 被爆後の広島に寄せられた海外からの支援を伝える資料を展示。展示解説員による建物や展示内容についてのガイドを行っている。（事前申込が必要）

10 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

(1) 所在地

〒730-0811 広島市中区中島町1番6号 (TEL 082-543-6271代)

(2) 目的

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第41条の規定に基づき、国として、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記して追悼の意を表し、恒久の平和を祈念するとともに、原爆の惨禍に関する世界中の人々の理解を深め、被爆体験を後代に継承することを目的とする。

(3) 沿革

平成7年11月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備検討会設置
平成9年4月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備事業開始 (広島市への委託事業(～平成12年度)として実施)
平成10年9月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備検討会最終報告書とりまとめ
平成11年10月	建設工事着工
平成13年4月	原爆死没者追悼平和祈念館開設準備事業を財団法人広島平和文化センターへ委託
平成14年3月	竣工
平成14年8月	開館

(4) 設置

厚生労働省

(5) 運営

公益財団法人広島平和文化センター

(6) 施設

- | | |
|--------|---|
| ① 建物 | 鉄筋コンクリート造 地下2階地上1階 延 3,099.40 m ²
銘文と「8時15分」を表すモニュメント、平和祈念・死没者追悼空間、遺影コーナー、企画展示室、体験記閲覧室、研修室、事務室などを配置 |
| ② 開館時間 | 3月～11月 午前8時30分～午後6時
(8月は午後7時閉館。8月5日、6日は午後8時閉館)
12月～2月 午前8時30分～午後5時 |
| ③ 休館日 | 12月30日、31日 |

(7) 展示内容

① 平和祈念・死没者追悼空間

原爆死没者を静かに追悼し、平和について考える円周 55m、高さ 8m の大空間。壁面には、爆心地である「島病院」付近からみた被爆後の街並みを、昭和 20 年末までの死没者数（約 14 万人）と同数のタイルを用いて、パノラマで表現している。

② 遺影コーナー

原爆死没者の氏名と遺影（写真）を公開し、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝える。12 面の大型モニターには、原爆死没者の氏名や遺影（写真）が映し出される。また、検索装置では、名前を入力して、原爆死没者一人ひとりを検索して閲覧できる。

② 企画展示室

毎年特定のテーマを選び企画展を開催している。大型シアターでは映像で動画作品を使って被爆体験記を分かりやすく紹介。展示解説装置では体験記と関連する写真等を画面で見ることができる。

④ 体験記閲覧室

被爆体験記等収蔵する図書を閲覧できる。また、収蔵資料閲覧装置では、被爆体験記や、被爆証言映像、原爆死没者の遺影、資料動画、静止画等を自由に閲覧、視聴できる。

(8) 入館料（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在）

無料

(9) 入館者の状況（令和 6 年度（2024 年度））

466,270 人

11 公益財団法人広島平和文化センター

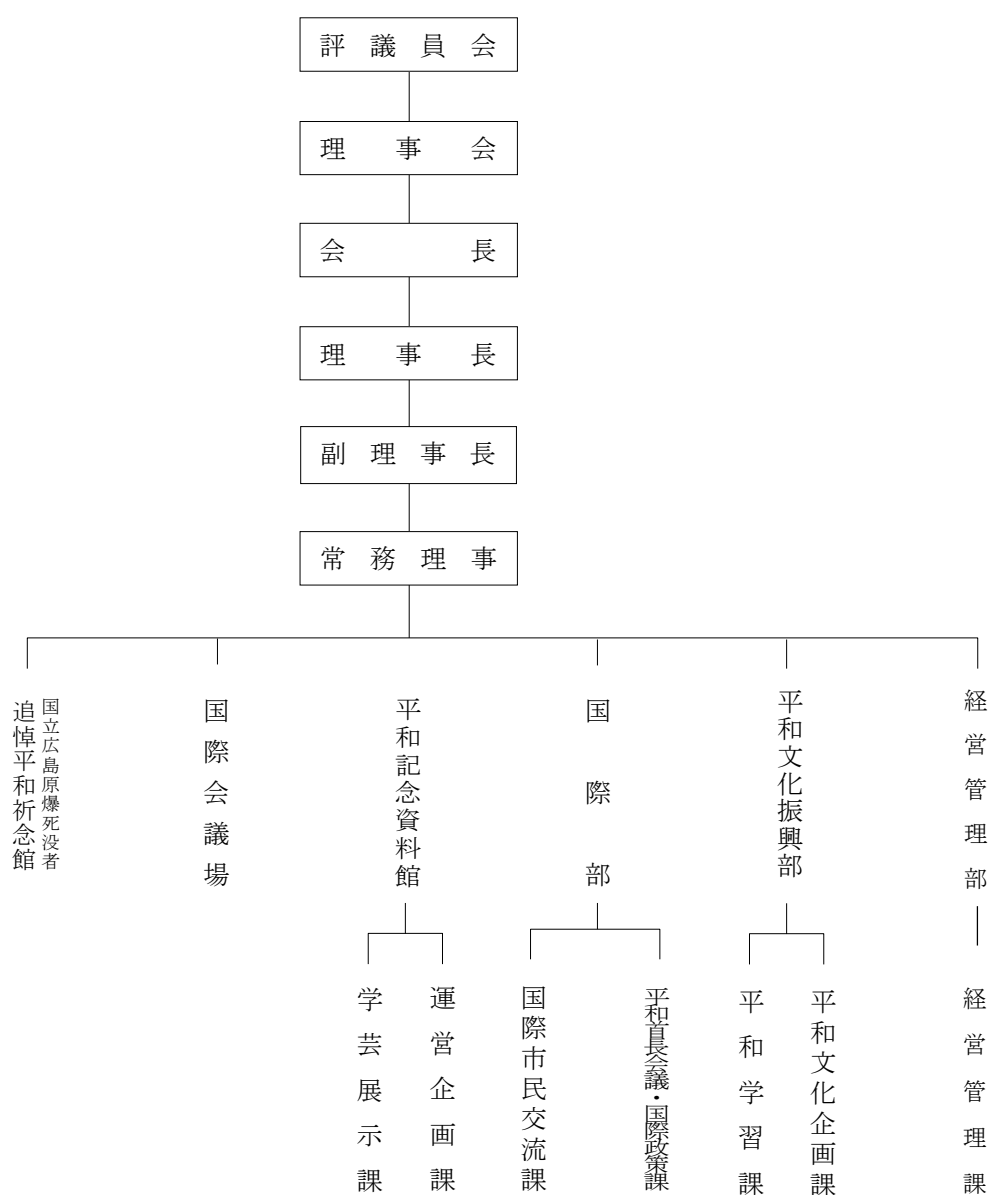
(1) 所在地

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号（広島平和記念資料館東館内）（TEL 082-241-5246）

(2) 目的

広島の被爆体験を根底にすえ、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(3) 組織



(4) 職 員 数 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

132 人 (理事長、副理事長、常務理事は職員数に含めない)

(5) 事 業 概 要

① 公益目的事業 1 (平和推進事業)

ア 被爆体験継承普及事業

- ・ 修学旅行生への被爆体験講話等
- ・ 被爆者証言ビデオの制作
- ・ 被爆体験証言者交流の集いの運営
- ・ 平和文化センターインターンシップ事業
- ・ ヒロシマ・ピースフォーラムの開催
- ・ 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用
- ・ 平和学習講座
- ・ 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成
- ・ 国内原爆・平和展の開催
- ・ 国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展の開催
- ・ 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催
- ・ 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用
- ・ 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施
- ・ 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化
- ・ 広島平和記念資料館の企画展の実施
- ・ 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク
- ・ 展示・収蔵資料等の調査研究

イ 平和意識高揚事業

- ・ 平和学習の集いの開催
- ・ 被爆 80 周年 第 1 回全国こども平和サミットの開催
- ・ 被爆 80 周年 第 1 回広島こども平和サミットの開催
- ・ 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援
- ・ 「平和学習を考える教師の集い」開催事業
- ・ 平和学習モニター校指定制度
- ・ 国際的平和学習用教材の開発
- ・ ヒロシマ・ピース・ボランティア事業
- ・ ユースピースボランティア事業
- ・ 若者による「ヒロシマの心」の発信
- ・ 広島平和文化センター・ボランティアスタッフ活動支援事業
- ・ 平和学習プロジェクト・チームの運営
- ・ スポーツを通じた平和意識の醸成

- ・ 平和文化の普及促進
- ・ 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等
- ・ 機関紙の発行等
- ・ 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用
- ・ 情報資料室の管理運営

ウ 国際平和推進事業

- ・ 被爆 80 周年特別国際シンポジウムの開催
- ・ ヒロシマ平和新書の作成
- ・ 国際平和シンポジウムの開催
- ・ 国連軍縮フェローズの受入れ
- ・ 中国人民平和軍縮協会との交流
- ・ 海外へのオンライン被爆体験証言
- ・ 国外原爆・平和写真展用資料の提供
- ・ ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催
- ・ 「広島・長崎講座」設置協力プログラム
- ・ ヒロシマ平和研究教育機構の運営
- ・ 平和首長会議の運営
- ・ 平和首長会議の活動展開
- ・ 平和首長会議インターンシップ
- ・ 青少年「平和と交流」支援事業
- ・ N P T 再検討会議等への平和首長会議ユース派遣事業
- ・ 第 11 回平和首長会議総会への参加

エ 施設の管理運営

- ・ 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営
- ・ 広島平和記念資料館の管理運営

② 公益目的事業 2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

- ・ 国際交流・協力事業への助成
- ・ 国際交流ネットワークひろしまの運営
- ・ 国際フェスタの開催
- ・ 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

イ 国際化推進事業

- ・ 国際交流員及び多文化共生講座講師による交流事業の実施
- ・ 情報紙の発行

- ・国際交流・協力団体との連携
- ・通訳ボランティアの研修・派遣事業
- ・外国人市民の総合相談窓口事業
- ・外国人市民の日本語能力向上支援事業
- ・外国人市民のための生活ガイドブックの作成
- ・災害時の外国人市民支援に係る研修の実施

ウ ひろしま奨学金支給事業

- ・ひろしま奨学金の支給
- ・奨学生を対象とした平和学習

③ 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業

イ 広島国際会議場での収益事業

ウ 広島国際会議場の管理運営